

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題1】

目標	1	男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)					
課題	1	働く場における男女共同参画の推進					
施策	1	事業者向け情報収集・啓発、相談					
課名	施策内容	事業	理由	今後に向けて	委員評価	コメント	
産業振興課	1事業者向けワーク・ライフ・バランスの推進	市役所市民ホール内の産業振興課の情報コーナーや産業振興課にて、都産業労働局や厚生労働省など関係機関よりポスターやチラシ等入手し、掲示・配布などによる啓発を行った。	A B B	市役所市民ホールなど来場者も多く、産業振興課情報コーナーには、労働や創業、観光の資料も設置しており、来場者の注意を引くようにチラシなどを配置している。	現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、既存のワーク・ライフ・バランスの見直しが行われていることから、この分野の周知は、より特化して情報発信を推進していきたい。これに関連して、令和3年度には、新庁舎に移転するため、産業振興課情報コーナーの拡張を依頼しているところである。	C	これからも地道な啓発活動を継続していただけたらと思う。しかし、情報は相手の手に渡って初めて活かせると思うので、チラシ類の配置のみならず、もう少し意識した配布など、ワークライフバランスの認識と対応を進めてほしい。
男女共同参画センター		『あなたを活かす働く女性のための法律・制度』講座(5名受講) 【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催し就労制度の啓発を行った。	A C D	アイレックとしての取り組み方を検討していく。	推進委員会や運営委員会等で検討し有効な手段で担当課と連携したい。	C	アイレックとしては、誤解を恐れずに「子育て期の親は家庭を優先すべき」と発信し、それは男性を家庭に戻すための啓発なのだ、と強く主張する事業展開が必要なのではないか。また、全体的に行った事業も受講者が少なかったように思う。
産業振興課	2職場のワーク・ライフ・バランス環境整備の推進	職場で働く男女の家庭と仕事の両立や育休取得、職場復帰などを周知するため、東京都産業労働局や東京しごと財団で実施している両立支援推進企業登録制度や働くパパママ育休取得応援推進基金などの周知ポスターやチラシなど掲示及び配布を行った。	A B B	市役所市民ホールや、健康センター2F産業振興課前のホールを活用し、ポスター、チラシ等の掲示、配布に努め、周知や啓発活動を推進した。	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、既存の働き方の考えの見直しが急速に進んでいることから、より一層力を入れた情報発信に努めていきたい。これに伴い、現状の情報コーナーを活用しながら、令和3年度には、新庁舎に移転するため、産業振興課情報コーナーの拡張を打診をしている。	B	地道に啓発活動を継続してほしい。また、チラシの配置のみならず、もう少し意識した情報提供、啓発等の働きかけを行ってほしい。
総務課	3公共調達を通じた女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	事業実績なし	A C	契約係は契約事務において、女性活躍を目的とした公共調達を行っていない。	公共調達の際は、「えるほし」や「くるみん」等の認定業者から、調達できるような制度を検討します。	D	公共調達の法改正の前であっても、公共調達を意識した業者への情報提供はできる。ワークライフバランスや公共調達の情報などがある。それによって業者もそれなりの準備ができるように思う。
男女共同参画センター	4女性活躍推進協議会等の検討	先進市の事例を紹介することにとどまった。	A C D	運営委員会が年1回となったことと、男女平等推進委員会の回数も一昨年より減った関係でプラン進捗状況調査を重点的に行ったため。	運営委員会が年1回となったことと、男女平等推進委員会の回数も一昨年より減った関係でプラン進捗状況調査を重点的に行ったため。	C	男女平等推進プランの事業内容に「協議体等の設置」があり、行うことになっているが、市が設置する協議体等が多すぎないか。効果的・効率的な協議体等の設置を検討してほしい。
産業振興課	5農業における女性の活動支援	産業振興課で実施したひまわりフェスティバルや農業まつりで、女性農業者や女性農業団体の参加による活動支援を行い他、女性農業者が中心となり開催しているマルシェ(市報掲載等)などを行った。	A B B	-	ひまわりフェスティバルなどイベント規模が拡大しており、女性農業者の活躍の場を提供しながら、事業運営の協力を仰いでいく。	B	女性農業者が活躍できる場を作り、今後も事業運営への参加も予定していることは評価できる。普通に活躍する女性にスポットを当て続けることが重要であり、様々な機会を通じた継続に期待する。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組めなかった D…取り組めなかった

かった

1-1-1
資料2

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題1】									
目標	1		男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)						
課題	1		働く場における男女共同参画の推進						
施策	1		事業者向け情報収集・啓発、相談						
課名	施策内容	事業	実施	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
画 男 セ 女 ン 共 同 参 画	6農業における男女共同参画の推進 産業振興課	実施なし。	A	D	D	担当課の検討を含め方法論を見直したい。	推進委員会や運営委員会等で検討や女性広報誌の活用など有効的な手段を検討し、推進したい。	D	—
産業振興課		女性を含む農業委員により、認定農業者制度の夫婦が共同経営者となるための家族協定及び共同申請の周知を行い、令和元年度は、認定者11件のうち夫婦5件中の3件が共同申請を行い認定農業者の認定を行った。	A	B	B	家族経営を行っている農業者での男女共同参画の周知が行えた。	令和2年7月に農業委員の改選があるが、引き続きプランの趣旨を説明し周知活動に協力をいただく。	B	農業における女性の参画・役割には大きいものがある。これからも女性の活躍にスポットを当てた家庭協定及び共同申請の周知徹底を継続してほしい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題1】									
目標	1		男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)						
課題	1		働く場における男女共同参画の推進						
施策	2		市民向け学習・啓発、相談						
課名	施策内容	事業	実施	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	①働き方サポート事業として「ひきこもりママ会 in 清瀬」、「あなたを活かす働く女性のための法律・制度」講座、「しごと相談」（10月から月1度開催）を再開し「おしごとカフェ」を開催した。 ②館内に仕事情報コーナーを設置して、ハローワーク情報等の提供を行った。 ③地方創生推進交付金事業でキョセドフェスタをはじめとした女性起業家支援事業、ソーシャルネットワークラボの組織マネジメント講座開催を中心とした地域課題解決型社会起業支援事業において地域の女性の仕事環境を向上させる試みを行った。	A	B	B	—	市民対象の講座として、特に組織の中で位置付けられにくい非正規、未就労の女性を想定し、就労の充実（再就職、キャリア形成に必要なスキルと情報提供等）のニーズにあった事業を設定していきたい。ひきこもり女子会を企画するひきこもりUX会議と協議の上、「子育てしやすいまち清瀬」の一側面として子育ての女子会を企画した。少人数ながら、遠方からの熱心な参加者もあつたため清瀬のみのイベントというより広域連携の必要性を感じた。また、女性のみへの取り組みのみならず男性への働きかけも行ってほしい。	B	参加者を増やすなどのプロセス管理、成果など具体的に記載してほしい。女性が活躍するためには男性の協力、働きかけが必要だと思う。その視点での事業の充実も期待したい。「子育てをする家庭を大事にするまち清瀬」を通し、男性の家事参加に支えられた、「女性が活躍しやすいまち清瀬」を目指して活動してほしい。
男女共同参画センター	2女性の就労・キャリア形成に向けた支援	①地方創生推進交付金事業の一環として女性起業家フェスタ事業を行い女性起業家と起業に結びつくようなキャリアのモデルケースの紹介を行った。また、キョセドフェスタを行い起業支援を行った。ソーシャルネットワークラボの講座でもファシリテーション研修を行い主体的に働くための能力形成を目指した。 ②「しごと相談」（10月から月1度開催）を再開し「おしごとカフェ」を実施した。 ③『あなたを活かす働く女性のための法律・制度』講座（5名受講）【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催し就労支援を行った。	A	A	A	前年度の事業見直しを踏まえて創意工夫し大規模に実施できたためワーク・ライフ・バランスの啓発に対して効果的な事業になった。女性労働協会と連携し、女性のキャリア形成についての事業が実現した。	①についてはグループカウンセリングと個別相談を効果的に構成し、「しごと相談」の再開につなげた。②とともに女性が仕事と向き合える機会を作り支援を継続し幅広い年齢層に事業を拡大していく。	A	多くの現場視点に立った事業を展開していると思う。しかし、ステレオタイプのキャリア形成感、現代を生きる力にそぐわないことも、意識する必要がある。
秘書広報課	3労働相談の充実	【市民相談】 法律相談（相談件数253件）、人権身の上相談（相談件数8件）、年金・労働相談（相談件数10件）等を実施して、トータル的なサポートを行った。	A	B	B	—	テレワーク等の急速な広がりも想定し、多様なニーズに柔軟に対応できるよう引き続き工夫を重ねて親身な相談を実施していく。	B	男女平等に関する相談件数は少ないように思う。もう少し、男女平等の視点を意識して事業展開してほしい。また、相談業務のきめ細やかさが、今こそ求められている。頑張してほしい。

1-1-2

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題1】

目標	1	男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)					
課題	1	働く場における男女共同参画の推進					
施策	2	市民向け学習・啓発、相談					
課名	施策内容	事業	理由	今後に向けて	委員評価	コメント	
男女共同参画センター	4市民に向けたワーク・ライフ・バランスの推進	①地方創生推進交付金事業の一環として女性起業応援フェスタ事業を行い女性起業塾で起業に結び付くようなキャリアのモデルケースの紹介を行った。また、キョセドフェスタを行い起業支援を行った。ソーシャルネットワークラボの講座でもファシリテーション研修を行い主体的に働くための能力形成を目指した。 ②「しごと相談」(10月から月1度開催)を再開し「おしごとカフェ」を開催した。 ③『あなたを活かす働く女性のための法律・制度』講座【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催し就業支援を行った。	A B B	女性の就業支援を進めていくことで家庭内での男性の役割を再考する機会を増やす。結果的にワーク・ライフ・バランスの周知への取り組みについてアイレックで出来ることを考えたい。	ワーク・ライフ・バランス啓発について講座、相談だけではなく、有効的な広報手段を運営委員会等で検討し、推進したい。	B	男性を含めた幅広い市民に対する事業としては、B評価とした。女性の就業支援と、男性の役割再考は、切り離すべきである。子育て期の就労者(特に男性)が家庭に軸足を置けるよう支援することで、課題達成がいついてくると思う。
生涯学習	生涯学習講座	生涯学習講座を、高齢者向け・児童生徒向け・一般向け等として、4月～3月まで年間通して実施している。令和元年度は、働く場における男女共同参画に関連した講座として、シニアカレッジ「漢(おとこ)の漢による漢のための裁縫教室(男性限定)」講座を実施した。	A A C	令和元年度は1講座実施することができた。シニアカレッジ「漢(おとこ)の漢による漢のための裁縫教室(男性限定)」のアンケートでは「家のことを少しでも手伝える」「裁縫仕事に対するアレルギーが減った」といった声が寄せられ、性別による固定的な役割分担にとらわれることなく、暮らしの中の仕事に取り組む意欲の向上を確認することができた。	今回は男性限定で講座を開講し、「同性だけなので気が楽だった」という意見が寄せられた。次は一歩進んで、男性と女性が一緒に取り組む講座を企画したい。	B	男性への働きかけが重要だと思ふ。その視点で開催したシニアカレッジは評価できる。また、今後、男性と女性が一緒に取り組む企画にも期待する。
企画課	5市民活動の支援【再掲3-1-4-3】	市民活動センターで市民活動ボランティア団体、活動団体、NPO法人のガイドブック2020版を作成し、市民活動情報として活用している。また昨年には今後の活動団体への支援策と協働の取り組み推進をはかるための基礎データとして活用するため「ボランティア・市民活動団体の実情に関するアンケート調査」を実施した。さらに、毎月発行のニュースの刷新を行い、フェイスブック、HPと合わせて各団体紹介を行い、市民活動を行う場所の提供も行っている。	A A A	—	きよせボランティア・市民活動センターにおいて活動支援のためのセミナー開催や情報誌、HPなど様々な媒体を活用し情報提供をしていく。	B	アンケート等で課題を明確にし、地域活動にあまり関心がなかった男性も参画できるよう取り組みを行っていることは評価できる。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題2】									
目標	1	男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)							
課題	2	女性の活躍と多様な働き方への支援							
施策	1	女性の就労・起業支援							
課名	施策内容	事業	種類	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
産業振興課	1女性のキャリア支援等の推進	産業振興課窓口にて女性と労働法の設置や市役所市民ホール産業振興課情報コーナー、清瀬・ハローワーク就職情報室、子育て支援課窓口にて東京しごとセンターや厚生労働省のリーフレット等を設置した。また、他の市区町村に実施するイベント及びセミナー、助成制度のご案内関係のチラシ等を設置し、情報発信に努めた。	A	B	B	清瀬・ハローワーク就職情報室窓口や市民課市民ホール等を活用し、各関係機関のイベント・セミナー等の周知に努めたことによる。	継続して清瀬商工会などの関係機関に男女共同参画センター事業のチラシ設置や産業振興課情報コーナー等に産業労働局作成の女性起業家やハローワーク作成の女性向け就労事業のポスター掲示・リーフレット設置し、周知を行っていく。	B	再就職者及び小企業向けに特化した女性のキャリア向上のための情報提供が必要である。女性のキャリア支援は、経済活動だけでなく、地域社会活動への参画にも大きな意味があることもご理解いただきたい。
男女共同参画センター	2働き方の支援の充実	①「しごと相談」(10月から1度開催)を再開し、複数人で相談員と共有相談をする「おしごとカフェ」を開催した。 ②『あなたを活かす働く女性のための法律・制度』講座【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催し就労支援を行った。支援全国展開事業を開催し就労支援を行った。	A	B	B	「おしごとカフェ」等のネットワーク作りが充実していくように企画している。	女性が働くことに関する相談事業のリニューアルを行い、グループカウンセリング、個別相談、講座事業と補充しながら効果的な支援につなげる。	B	ステレオタイプのキャリア形成感、現代にそぐわないのではないかと、ワークライフバランスの啓発の充実と配偶者側の理解も必要である。
産業振興課	3女性の起業活動に対する支援の充実	女性応援リーダープログラム助成事業の周知や市の創業・特定創業融資事業のPRを行うとともに、男女共同参画センター事業のチラシ、都や厚生労働省、他の各市町村の関連事業及び助成制度などを、関係機関である清瀬商工会の窓口や市役所市民ホール、清瀬・ハローワーク就職情報室、子育て支援課窓口にて設置し情報発信に努めた。	A	B	B	市の関連部署や清瀬・ハローワーク就職情報室と協力し、市の関連イベントや厚生労働省や都、他の市区町村のイベント・セミナー助成制度の周知に努めたことによる。	産業振興課で行っている特定創業支援事業は、登記費用の減免や創業融資の拡充などメリットが大きいですが、法人登記を行う女性の申請者は少ない。女性起業希望者が進出しやすいよう支援策を検討していきたい。	B	女性に限定しない起業支援と女性ならではの創業を分けて考えるべきではないかと、働きやすいまちと受け入れる地域社会の整備と併せて、女性起業家の力量形成及び運営など包括的支援が必要である。
男女共同参画センター	1	地方創生推進交付金事業の中で女性起業家支援事業2019「キョセdeフェスタ」を行い1470人が来場した。女性起業家支援講座「ゼロから始める女性のための起業」と「語るより語られる時代」～互いに応援しながら地域がたのしくなる「活用術」を行い、のべ89人が受講した。	A	A	A	前年度から清瀬の女性グループ「キョセdeプランニング」への委託事業とすることによって、地域の起業家、(中間)支援団体との連携の形をとり、より効果的な事業の実施を行った。ワーク・ライフ・バランスの周知や起業家間のネットワーク作りを一役買って	ワーク・ライフ・バランスを動機とした上で女性起業家のインキュベーションを視野に入れ、事業運営の初歩から啓発活動を行い、支援を継続する。ネットワーク作りを更に進めるための仕掛けを考える。	A	-

1-2-1

【プランの理解度】 A→プランの趣旨を理解している B→プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価(自己評価)】 A→進んでいる B→やや進んでいる C→進んでいない  
【今回の評価(自己評価)】 A→十分な取組みができた B→ある程度の取組みができた C→ほとんど取組みなかった D→取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題2】									
目標	1	男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)							
課題	2	女性の活躍と多様な働き方への支援							
施策	2	あらゆる人と働き方への支援(非正規、若者)							
課名	施策内容	事業	種類	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
産業振興課	1若者・多様な就労形態の人々への支援	全世代に向けてではあるが、ハローワーク三鷹や東久留米市、東京しごとセンター多摩と連携し、就職セミナー及び合同面接会を実施し、就労支援に努めた。ハローワーク(若者用)や東京しごとセンターの事業を活用できるよう、産業振興課情報コーナーにチラシなどを配置し周知を行った。また、若者の普及が進んでいるモバイル電子機器(モバイルPC、タブレットやスマホ)で活用でき、フレックスタイムでの就労が可能なテレワークの周知を行った。市主催の成人式には、厚生労働省や都の若者向けのイベント・セミナー、助成制度、ポケット労働法を設置し、情報発信に努めた。	A	B	B	ハローワーク三鷹、東久留米市、東京しごとセンター多摩と連携し、就職セミナーや合同面接会を実施し、就職支援に努めた。また、市主催の成人式を活用し就労にかかわる情報の周知に努めたことや、市民課市民ホール等に、関係機関のイベント・セミナー、助成制度(テレワークやフレックスタイム制度)の情報発信に努めたため。	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染予防を防ぐ意味でも、テレワークやフレックスタイム制度等の新しい働き方を推進する制度は今後ニーズが高まる可能性が非常に高く、より力を入れて周知に努めていきたい。	B	全ての市民に対する働きかけが、今こそ求められているのではないかと、市内の医療・介護の施設と小規模企業とで就労形態は違うが、相談支援の充実が求められる。
男女共同参画センター	1	『あなたを活かす働く女性のための法律・制度』講座(5名受講)【女性労働協会女性就業支援全国展開事業】を開催し制度啓発を行った。ひきこもりや生きづらさを感じる女性が自らの体験を発表し、同じ境遇の女性が出会うことで参加者同士が共感し交流することで自分を見つめなおすきっかけづくりの場として「ひきこもりママ会in清瀬」を開催した。さらに画、東京都、関連団体からの相談窓口等の情報を設置・配布した。	A	B	C	事業実施の中で働き方の支援として何が必要なのかを見極めていきたい。	社会福祉協議会等、他機関の情報も得ながら、ニーズを探って有効な形で支援を考えて推進する。	B	今後ともきめの細かい支援をお願いしたい。

1-2-2

1-2-3

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題2】										
目標	1		男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)							
課題	2		女性の活躍と多様な働き方への支援							
施策	3		市職員の能力育成と活躍の推進							
課名	施策内容	事業	経費率	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント	
職員課	1女性職員の活躍推進に向けた取り組み	採用・昇進や教育・訓練・研修等において、性別による取扱いの差はないが、各種委員会などでは、積極的に女性管理監督職を登用している。 女性管理職人数4人/50人中、監督職人数32人/91人中(令和2年4月1日現在)		A	B	B	例年、女性職員活躍推進のための研修を行っており、令和元年度は管理職向け研修を実施した。	今後も引き続き、制度趣旨を鑑み実行していきたい。 なお、令和2年度においては、「ワークライフバランス研修」を行う予定である。	C	クオータ制のような定量的な登用目標の設定について、市民の理解を得て実現する時期ではないか。 女性職員の適正配置がされているか? 随時、育児・介護制度の見直しも必要である。
職員課	2庁内の女性職員の職域拡大、管理職登用における政策・方針決定への女性の参画推進	採用・昇進や教育・訓練・研修等において、性別による取扱いの差はないが、各種委員会などでは、積極的に女性管理監督職を登用している。 女性管理職人数4人/50人中、監督職人数32人/91人中、女性職員年度内採用人数12人/28人中(令和2年4月1日現在)		A	B	A	令和元年度は、前年度と比較して管理監督職に占める女性の割合はほぼ横ばい傾向であった 女性管理職においては、特定事業主行動計画において平成31年度末における女性管理職の割合を15%と定めていたが、8%にとどまった。今後も、引き続き女性が管理監督職への昇任意欲醸成のための研修・啓発活動を今後も行っていく必要があると考えるが、管理職・監督職の職員登用については、性別を問わず有能な人材を登用していく。なお、雇用機会均等法の観点から、職員採用時に男女の別は問うていない。	令和元年度に策定した特定事業主行動計画後期計画に基づき、引き続き女性職員が活躍しやすい環境整備に努めていきたい。なお、雇用機会均等法の観点から、職員採用時に男女の別は問うていない。今後もその方針である。	C	女性管理職のサポート体制、やりがいや達成感が得られる取り組みが求められる。清瀬市の職員アンケートで「管理職を希望する職員が少ない」との結果が1位であった。ワーク・ライフ・バランスを保ちながら、管理職を続けられる環境を整えてほしい。それと、女性管理職の育成のため、メンター制度などを取り入れてみてはどうか。
職員課	3ハラスメント防止に向けた啓発	令和2年2月に主任職を対象に、ハラスメント全般を対象とした「ハラスメント研修」を実施。ハラスメント理解を促し、指導・注意の場面や、日頃のコミュニケーションのとり方などを学ぶ。  参加人数：21人		A	B	B	ハラスメント研修は、数年間にわたり管理職を対象に実施してきた。組織の中でハラスメントへの理解を浸透・定着させるため、徐々に対象職員の範囲を拡大しており、平成29年度は監督職、令和元年度は主任職を対象として実施している。研修の実施により、ハラスメントに対する理解が深まっていると考えるため。	ローテーションで研修対象を変え、毎年実施する方向で検討している。	B	フライバシー保護の側面があると思う。相談体制の整備や、継続的な取り組みをお願いしたい。
職員課	4職場の環境づくり	能力育成においては、性別による取扱いの差はなく均等に研修機会を付与している。 なお、各種委員会などでは、積極的に女性管理監督職を登用している。		A	B	B	例年、女性職員活躍推進のための研修を行っており、令和元年度は管理職向け研修を実施した。	今後も引き続き、制度趣旨を鑑み実行していきたい。 なお、令和2年度においては、「ワークライフバランス研修」を行う予定である。	B	クオータ制のような定量的な登用目標の設定について、市民の理解を得て実現する時期ではないか。また、ワークライフバランスの研修と推進も求められる。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題2】									
目標	1		男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)						
課題	2		女性の活躍と多様な働き方への支援						
施策	3		市職員の能力育成と活躍の推進						
課名	施策内容	事業	進捗率	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
職員課	5職員が子育てを担いながら働くための環境整備	「清瀬市職員の休暇・休業ハンドブック」及び「育児のための休暇、休業等に関する職員ハンドブック（清瀬市特定事業主行動計画）」において育児・介護休業法等に対する制度周知を行っている。また、妊娠・出産の報告を受けた際は、取得可能な休暇の案内を行い積極的に取得するよう促すとともに、所属の上長に対しても職員が安心して休暇を取得できるよう要請している。	A	B	A	令和元年度末までの目標として、「女性育児休業取得率100%、男性育児休業取得率10%以上」定めているが、令和元年度は、「女性育児休業取得率100%（12名中12名取得、平均取得日数503日）、男性育児休業取得率が58%（19名中11名取得、平均取得日数51日）」と目標値を上回っている。職員への声掛けなど、周知方法等に一定の成果が出ていると考えている。	引き続き、趣旨を伝えながら制度周知に努めている。なお、令和2年度からの特定事業主行動計画後期計画においても、育児休業が取得しやすい環境整備に努めていきたい。	B	「子育てする家庭を大切にするまち清瀬」を通し、男性の家事参加に支えられた、「女性が活躍しやすいまち清瀬」を目指して活動してほしい。また、育児休業取得の徹底と男性の休暇取得しやすい職場環境の醸成も必要である。
職員課	6職員が介護を担いながら働くための環境整備	「清瀬市職員の休暇・休業ハンドブック」及び「育児のための休暇、休業等に関する職員ハンドブック（清瀬市特定事業主行動計画）」において育児・介護休業法等に対する制度周知を行っている。また、平成30年度には、育児休業の変更、産前産後休暇申請に伴う添付書類の簡略化など諸所の制度が変更になったため、再周知を行った。	A	B	B	令和元年度は介護休業取得者1名、介護時間取得者は1名、短期の介護休業取得者は7名（正職ベース）であった。周知等は行っているためある程度の取り組みは出来ていると考えている。	引き続き、趣旨を伝えながら制度周知に努めている。なお、令和2年度の特定事業主行動計画後期計画を踏まえ、職員が介護を担いながら働くための環境整備に努めていきたい。	B	子育てと違い、期限を区切りにくい支援が必要である。共助についての認識共有を、市の職員から市民へと発信、ご理解いただきたい。 清瀬市特定事業主行動計画によると、介護休業を知らない職員が60%とのことで、支援体制周知の徹底をお願いしたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取り組みができた B…ある程度の取り組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】

1-3-1

目標	1		男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)						
課題	3		働きやすい環境づくり						
施策	1		子育てサービスの充実						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
子ども家庭支援センター	1子育てに関する相談窓口の充実	妊娠から18才未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談を実施します。 総合相談事業 相談件数 2,681件 サービスの調整 関係機関との連携 1,017回	A	A	A	妊娠から18歳未満の子どもがいる家庭のあらゆる相談を受け付けており、内容によって、児童相談所や保健所、市役所の関係部署に繋いでいる。職員の異動等はあるが、しっかりと引継ぎをすることで前任者と変わらぬ対応ができています。相談員の専門性に応じ、内部で連携しより適切な対応に心がけている。	周知を図り、継続実施していく。	A	令和元年7月版より相談件数・連携ともに増加している。本来は相談案件が減ることが望ましい項目であるが、今後も周知が深まるよう活動していただきたい。
子ども家庭支援センター	2子どもが気軽に相談できる窓口の充実【再掲2-1-1-4】	子どもからの悩みを相談できる場としての機能を充実させます。 総合相談事業 10歳未満、10歳代の相談件数 348件	A	B	B	子ども家庭支援センターは土日祝日開設しており、平日相談が困難な家庭には、自宅へ訪問するなど対応を工夫している。統計では表せないが、学校や保育園等に訪問し子どもと面接もしている。	周知を図り、継続実施していく。	B	相談件数は前回調査より増えているため、窓口の充実としては評価できるのではないかと、全体に言えることだが、Aにするための今後の取り組みを深く掘り下げてもらいたい。
児童センター		いつでも来館した子どもが困ったときや悩んだときに気軽に児童厚生員に相談できるように努めています。また、児童厚生員は、子ども一人ひとりと関わり、子どもとの遊びや工作をすることにより子どもの心理や状況にいち早く気づき信頼関係を築いています。	A	A	A	来館受付をする際、必ずこちらからあいさつや声掛けを行い気軽に話せる環境を作っています。	今後も継続	A	声かけの様子をよく見かける。コロナの影響で利用人数が激減しているなかで、子どもの居場所・親の息抜きする場所がないなど様々な不安がある。
子ども家庭支援センター	3多様な保育ニーズにこたえるサービスの充実	ショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業、養育支援ヘルパー派遣、ホームビジター派遣等、子育てサービスの周知を図ります。 きよせ子どもショートステイ「おひさま」利用状況 利用件数 100件 利用日数 283日 予算額4,000千円 ファミリー・サポート・センター事業 利用人数 2,984人 予算額15,039千円 養育支援ヘルパー派遣事業 派遣件数 188件 派遣回数 382回 予算額1,167千円 ホームビジター派遣事業 利用件数 44件 訪問回数 430回 予算額2,144千円	A	B	B	ショートステイは利用件数・回数共に安定しており、ほぼ連日利用がある状態。 ファミリー・サポート・センター事業、ホームビジター派遣事業も安定した利用状況にある。 養育支援ヘルパーは、子育てクーポン事業の効果と、市民への周知が図られており利用登録者が大幅に増加している。	周知を図り、継続実施していく。	A	清瀬市民団体によって始まったファミサポ活動は、全国的にも早い取り組みであり充実している。ネウボラ事業の取り組みも評価できる。行政による団体へのサポートを継続してもらいたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】									
目標	1		男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)						
課題	3		働きやすい環境づくり						
施策	1		子育てサービスの充実						
課名	施策内容	事業	現状	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
子育て支援課	3多様な保育ニーズに対応するサービスの充実	0歳児保育の実施：公立保育園3園及び私立認可保育園全園 延長保育の実施：公立保育園及び私立認可保育園全園 地域型保育施設の充実：施設数 6園（令和元年度1園増）	A	A	A	市内公立保育園3園及び私立保育園全園にて0歳児保育を実施している。 また、保育時間の延長については、公立保育園及び私立保育園（地域型保育施設除く）全園にて、子ども・子育て支援法で定められている保育標準時間（11時間）を上回る、12時間以上の保育を実施している。 さらに、保育ニーズの高い0歳～2歳児に対応するため、地域型保育施設を6園設置している。	今後も継続して事業を行っていく。	A	ちあふるガーデン（子育て支援カフェホワイエを併設）が開園した。地域支援の多様性が評価できる。
男女共同参画センター		主催講座のみならず、Msスクエア編集会議ほかセンターの委員会には必ず保育を付けて女性の能力が地域で発揮できるための保育環境をつくった。相談事業には委託団体の協力も得て、前日予約も可の保育を行っている。主催事業の保育の無い時間帯・日には週末を含めて保育室を開放している。（当日要届け出）周知のためか一定数の利用がある。（予約利用98件、延べ人数686名、当日利用151件、延べ人数817名）	A	B	B	保育を委託している団体との協力関係をセンター独自の市民サービスのみならず市の事業全体に周知啓発していきたい。	保育委託は今後も充実を図り継続する。さらに仕事と子育ての両立を図れる様々な支援の制度の情報提供を図る。	B	保育付き講座は魅力がある。K-Netでの講座案内だけでなく、保育室を利用した親子向けのワークなどを開催したらどうか。アイレックへの敷居が低くなればと願う。
子育て支援課	4保育園の充実	市内保育園定員数：1,479人（前年度比+14人）	A	A	A	待機児童対策として、0歳児から2歳児までの児童を対象とした地域型保育所である事「ちあふるガーデン（定員14人）」を開設し、市内保育園等の定員数を14人拡大。	待機児童解消に向けて今後も保育量を調整していく。	B	長いスパンで見ると人口減・少子化だが、現状の宅地造成状況を見ると、これから数年は、子育て世代人口増にならないか？一時的な受け皿があるのか？展開を知りたい。また、兄弟姉妹で同じ保育園に入れると利用者も助かると思う。その点の配慮もお願いしたい。今後も待機児童解消に向けて継続した取り組みを期待する。
子ども家庭支援センター	5子育てする親のネットワークの充実	子育て中の親のグループの育成と地域での活動支援を進めます。 地域活動室利用状況 大人 955人 子ども 941人 計 1,896人 登録サークル数 43サークル	A	B	B	子育てグループの育成のため、地域活動室を無償貸出しており、多くの利用団体が利用している。本年からは、地域活動室の予約状況、利用申込書等をホームページ上に掲載し、利用しやすい工夫を行った。	周知を図り、継続実施していく。	B	利用人数減は女性の育児休暇利用率が増えたことも一因だと思う。寧ろ地域活動室の予約状況等をネットで確認できるようになったことは非常に効率的になったことが評価できる。今後も事業の周知徹底を図り、継続して実施するよう願う。
児童センター		子育て世代が集う交流の場の提供として野塩児童館で「お母さんと遊びにおいて」を年間76回開催し188人が参加しました。また、下宿児童館で「ひまわりクラブ」を年間84回開催し303人が参加しました。	A	A	—	上記で記載したほかに、各児童館で七夕まつり等の季節の行事を実施し各児童館で様々な思考で子育て世代が集う交流の場の提供しております。	今後も継続	A	各児童館でオリジナルの行事が行われていた。今後も継続して子育てする親のネットワーク充実につながる事業を実施してほしい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった



男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】

目標	1		男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)						
課題	3		働きやすい環境づくり						
施策	1		子育てサービスの充実						
課名	施策内容	事業	理由	今後に向けて	委員評価	コメント			
子ども家庭支援センター	6 子育て支援団体の連携の充実	子育て関連機関との情報交換、事業協力など連携を進めます。 ファミリー・サポート・センター事業調整会議 年12回 参加機関 NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ、子ども家庭支援センター ホームビジター派遣事業トラスティ会議 年2回 参加機関 NPO法人子育てネットワーク・ピッコロ、主任児童委員、健康推進課 子ども家庭支援センター、日本社会事業大学	A	B	B	ファミリー・サポート・センター事業調整会議、ホームビジター派遣事業トラスティ会議では、委託事業に関する実施状況、課題等を話し合った。	会議は継続実施する。	B	市と各団体が連携できていると思う。今後も事業の周知徹底を図り、継続して実施してほしい。
子ども家庭支援センター	7 養育協力家庭の育成と支援	養育協力家庭についての周知や啓発を進めます。 養育家庭体験発表会 内 容 養育家庭体験発表と日本社会事業大学教授の講演会 参加人数 35人 予算額 29千円	A	B	B	児童相談所と連携し、養育家庭制度の普及・啓発のため年に1回実施している。30年度に続き日本社会事業大学に協力要請を行い、土曜日に大学の教室を借用し、講師も大学教授に依頼した。昨年よりも参加数は増加した。	集客のため日時、場所、周知方法、依頼講師等を配慮し、継続実施していく。	B	認知度向上が課題となっているのは理解できる。今後も事業の周知徹底を図り、継続して実施してほしい。
児童センター	8 親子の居場所づくりの充実	乳幼児親子が集う交流の場の提供。中央児童館で開催している「フラレール遊び」43回開催・参加人数1,668人。手遊び・体操・読み聞かせなどの「ママと一緒」60回開催・参加人数2,221人。野塩児童館で開催している「お母さんと遊びにおいて」76回開催・参加人数188人。下宿児童館で開催している「ひまわりクラブ」84回開催・参加人数303人。	A	A	A	上記で記載したほかに、各児童館で七夕まつり等の季節の行事を実施し乳幼児親子が集う交流の場の提供しております。	今後も継続	A	非常に好評な企画が多い。今年度は新しい生活様式となり、対応に苦労すると思うが、今後も継続してもらいたい。
児童センター	9 子どもの居場所づくりの充実	子供の安心・安全な居場所づくりとして児童館や市内の全公立小学校9校の施設を利用した放課後子ども教室等の充実を図ります。児童館の利用状況について児童センター（中央児童館）開館日数280日、乳幼児24,126人、小学生19,886人、中学生5,965人、高校生3,653人、大人22,456人、団体等12,060人、合計88,146人。野塩児童館の開館日数271日、乳幼児202人、小学生2,433人、中学生1,631人、高校生322人、大人632人、団体等330人、合計5,550人。下宿児童館の開館日数275日、乳幼児1,029人、小学生2,790人、中学生1,638人、高校生335人、大人867人、団体等298人、合計6,957人。放課後子ども教室「まなべー」は年間開催日数170日（全9校平均開催日数）、登録者数786人、延べ参加人数18,928人。	A	A	A	子供の安心・安全な居場所づくりとして児童館や市内の全公立小学校9校の施設を利用した放課後子ども教室等の充実を図ります。	今後も継続	B	児童館が学区外だと小学生は遊びに行きにくい。南口・市役所近辺に子供たちが遊べる場所が少ないので検討してもらいたい。「子育てしやすい清瀬」とキャッチフレーズがあり、子育て世帯を呼び込みたいなら、他市と差別化した、一層、子育てしやすい環境が必要である。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】

目標	1	男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)							
課題	3	働きやすい環境づくり							
施策	1	子育てサービスの充実							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
子育て支援課		障害児在籍状況 ・私立保育園等 12ヶ月延べ人数 318人 (実数27人) ・市立保育園 12ヶ月延べ人数 258人 (実数22人)	A	B	B	公立園では障がい児の預かりに対する職員の加配を実施、私立園へは運営費補助額の加算を行っている。また、障がい児保育に必要な知識の習得を図る為、研修への参加や施設への訪問・見学を行っている。	今後も児童の状態に合わせた保育を実施していく。	B	理由と今後に向けてが前回と同じなので、改善点等を挙げていただきたい。 障害児保育の充実・職員のスキルアップを図り、適切な支援・指導を行ってほしい。
障害福祉課	10障害児保育の充実	清瀬市子どもの発達支援・交流センターが保育園、幼稚園に巡回相談指導を行い、発達に遅れのある園児への支援方針について助言している。 巡回回数(対象児童数)は市立保育園11回(133人)、私立保育園30回(273人)、私立幼稚園37回(299人)。 必要に応じて支援会議にも参加(59回、対象68人)し、園職員に発達支援の考え方を伝えるなどの地域支援を行った。	A	A	A	保育園、幼稚園への巡回相談指導により、園職員のスキルアップに寄与し、障害児保育の充実が図られた。また、早期解決が必要な場合はケース会議を行うことで、発達に遅れのある児童がより適切な支援を受けられるように努めた。	今後も同様の取り組みに努める。	B	発達支援が必要な園児だけでなく、障がいに対して、周囲の園児たちが理解できるように園職員の指導が追いついていないように感じる。
子育て支援課		猛暑に対応するため、清明小第1第2学童クラブにエアコンを新たに設置。	A	B	B	・施設等の整備を図り、児童や学童クラブ指導員の環境を整えた。	・今後も児童の生活の場である施設的环境を整備し、児童及び保護者の安心と安全に努め、学童クラブ指導員が働きやすい環境整備に努める。	C	学童クラブ等の充実でエアコンの設置だけをあげているが、施設の設置でクラブの充実が図れるのか疑問である。また、平成30年より学童クラブ入所対象が、小学6年生まで拡大したことは評価できるが、まだまだ待機児童が多いのは早急な課題ではないか。
障害福祉課	11学童クラブ等の充実	児童福祉法に基づいて放課後等デイサービスを支給し、障害のある子どもに対して療育の機会を提供している。 また、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」を年3回開催し、市内にある放課後等デイサービス8事業所(令和2年3月31日時点)や特別支援学校、清瀬市子どもの発達支援・交流センターなどが情報共有を行う場として活用した。	A	A	A	清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」を活用し、放課後等デイサービス事業所の情報共有とスキルアップを図ることで障害児が適切な療育を受けられるように努めた。	今後も同様の取り組みに努める。引き続き、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」を放課後等デイサービス事業所の情報共有・スキルアップの場として活用する。	A	引き続き、情報共有やスキルアップを図り、同様の取り組みを図っていただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】

目標	1		男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)						
課題	3		働きやすい環境づくり						
施策	1		子育てサービスの充実						
課名	施策内容	事業	種類	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
市民課		事業実績なし	A	B	—	野塩地域市民センター授乳室は設置していないが、野塩つどいの広場開設時(午前10時から午後3時まで)は授乳可能。また、野塩児童館事業「おかあさんとあそびにおいて」実施時は野塩児童館で授乳可能	野塩地域市民センター野塩つどいの広場開設時でも授乳の要望があったときに健康・生活相談室を開放できるよう検討を進めたい。	C	野塩つどいの広場にて授乳・おむつ替え可能だが、簡易的に仕切られたものであり早急な整備が必要だと思う。
生涯学習課		生涯学習スポーツ課及び関連指定管理者が管理運営している施設において、子育てに関する新たな施設の整備は実施していない。	A	A	C	現行施設にあっては、施設設計そのものが古いため、新たな施設づくりは困難な状況である。しかし、既存施設の一部見直し(コミュニティプラザひまわりにおける授乳室の設置)は過去に実施しているところである。トイレの洋式化の推進などにより施策目標を意識してはいるものの、本件に伴う大きな改修工事は実施できていない。	公共施設再編計画が策定されるなど、今後、公共施設は大きな見直しが見込まれている。そのような中、今年度は下宿地域市民センターの耐震化大規模改修工事を実施する。ユニバーサルデザインを導入するなど施策目標を意識した改修工事とするため、男女共同参画センターの助言を期待している。積極的な参入をされたい。	C	多目的トイレを新たに設置できない場合は、人目につかない場所に、おむつ替え用の台を設置することや、近隣の利用可能な施設を案内することなどで対応していただきたい。また、自己評価はAであるが、子育てに関する新たな施設の運用は実施していないが、生涯学習スポーツ課ならびに業者の運営管理している施設について、情報発信する必要はないのか。
総務課	12授乳室等の整備	総務課は本庁舎及び第2庁舎の庁舎管理を所管しており、現庁舎における実施計画はない。そのため、令和元年度における、事業実績はなし。	A	C	C	新庁舎の建設が令和3年度に控えており、現庁舎に新たな設備の設置は考えていない。授乳室については、以前より既存の信直等控室を授乳用の部屋として希望者に貸している。	現庁舎設備は現状のままとし、周知のみ実施。新庁舎建設時に向けて設置する予定。	B	現庁舎における計画はないとのことですが、やむを得ないと思う。遊具やベビーベッド、ベビーカートが常備され、授乳スペースを改善された点は評価する。以前から提供していたならば職員への周知の徹底が課題である。新庁舎に期待している。
新庁舎建設室		新庁舎建設事業において、新庁舎の工事監督を行い下記設備の計画を確認した。 ・授乳室(調乳用給湯設備・おむつ交換台を含む)：子育て関係窓口付近 ・ベビーチェア・フィッティングボード ・おむつ交換台または多目的シート：各階男性用トイレ・女性用トイレ・だれでもトイレ ・幼児用大便器：2・3階だれでもトイレ ・ベビーベッド：1階待合席付近、子育て関係窓口付近 ・キッズコーナー：子育て関係窓口付近	A	A	A	—	新庁舎建設工事において、計画通りに各設備が設置されるように確認をする。	A	授乳室等の整備は、最近では最低限のことなので、十分配慮していただきたい。また、おむつ交換台が女性トイレのみで男性トイレにはないという施設をなくしてもらいたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】

1-3-2

目標	1		男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)						
課題	3		働きやすい環境づくり						
施策	2		ひとり親家庭支援の充実						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
子ども家庭支援センター		ひとり親家庭ホームヘルプサービスを通じ、ひとり親家庭の子育てを支援します。 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 利用人数 3人 延べ派遣回数 1,396回 派遣時間数 4,552時間 予算額 14,400千円	A	B	B	午前7時から午後10時まで利用可能なヘルパー派遣事業であり、ひとり親家庭で介護・看護職等、不規則勤務の方が利用している。	周知を図り、継続実施していくと共に、サービスの内容を見直していく。	B	対象が小学校3年生以下の児童がいる場合に限定されているので、拡大できないか。サービスの充実を図ってほしい。
子育て支援課	1ひとり親の子育て支援の充実	児童手当等：延支払児童数100,654人・支払額1,070,820,000円 児童扶養手当：延支払人数13,816人・支払額365,291,310円 児童育成手当：延支払児童数【育成】14,265人、【障害】765人 支払額【育成】192,577,500円、【障害】11,857,500円 ひとり親家庭等医療費助成：件数12,300件・金額31,293,288円 乳幼児医療費助成：件数【補助対象分】63,627件、【市単独事業分】3,427件 金額【補助対象分】103,428,184円、【市単独事業分】5,463,170円 義務教育就学児医療費助成：件数52,125件、金額107,997,775円	A	B	B	東京都市長会を通じて、国の医療制度としての乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度の創設に向けた働きかけ、並びに乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度における都制度による所得制限の撤廃・補助率の引き上げ等及びひとり親家庭等医療費助成制度における助成割合の区分の撤廃について、「東京都予算編成にかかる重点要望事項」、「東京都予算編成に対する要望事項」により、東京都へ要望した。	市単独での制度拡充等は、現状の財政状況からでは負担が大きく、また、子育て支援施策に関する地域間格差を解消するためにも、国制度又は都制度としての制度拡充・改善が望ましいため、引き続き、東京都市長会を通じて要望を実施する。	B	地域間格差を解消するためにも、引き続き、東京都市長会を通じて、改善できるよう要望を実施してほしい。
生活福祉課	2安定と自立のための支援活動の充実	【高等職業訓練促進給付金事業】 受給期間の延長 修学最終年度の支給額の増額 自立支援教育訓練給付金との併給が可能となった 【自立支援教育訓練給付金事業】 対象となる訓練の拡大（特定一般教育訓練・専門実践教育訓練） 支給額の増額	A	B	A	資格取得制度の改正により経済的負担が軽減された。	情報収集に努め、情報提供や周知を行う。	B	情報収集に努め、周知徹底を図ってほしい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標1-課題3】

1-3-3

目標	1	男女共同参画によるワーク・ライフ・バランスの実現 (清瀬市女性活躍推進計画)							
課題	3	働きやすい環境づくり							
施策	3	介護を支える環境整備の推進							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター		実施なし。	A	D	A	他の事業を優先した結果、取り組むことができなかった。	仕事と介護の両立を図れる様々な支援の制度の情報提供を図り啓発を進める。	D	仕事と介護。今後ますます注目される課題だからこそ継続してもらいたい。事業実績がないので、今後に期待する。
地域包括ケア推進課	1 安心して介護できる体制づくり	各種情報は、直営・委託事業所の市内4地域包括支援センターが窓口となり、相談、情報提供を行った。包括支援センターはホームページでPRし、メール等での相談にも応じた。遠方の家族とは、安否確認等協力を行い、支援につなげた。また、介護による離職防止を図るため、地域包括支援センターが相談に応じ、情報提供した。	A	B	B	—	引き続き、地域包括支援センターが高齢者の相談窓口として利用できるよう、ホームページや市報等でPRをしていく。今年度開催予定の介護予防教室に専門家を招き、介護による離職等を気軽に相談できる相談ブースを設ける予定。	B	若・壮年や企業側へのPRも強化していただきたい。例えば、企業から従業員への介護離職を防ぐPRを強化する、清瀬市ホームページからアクセスできるようにするだけでも認識が高まるのではないかと。
高齢支援課		官民協働パンフレット「介護保険サービスガイド」を作成し、高齢支援課、各地域包括支援センター、市役所案内、出張所等で配布した。  発行 令和元年6月 発行部数 2,000部	A	B	A	費用を抑えつつ、更新した情報を広く周知できるように「介護保険サービスガイド」の作成に取り組んだ。	介護保険制度を広く周知するために、「介護保険サービスガイド」の毎年度発行に取り組む。	B	ダブルケアも近年の問題である。子育て世代に向けても伝えてはどうか。引き続き周知徹底を図ってほしい。
地域包括ケア推進課	2 地域の見守り体制の推進及び充実	日常的な見守りを行うため、ふれあいネットワーク事業における、ふれあい協力員28名、ふれあい協力機関234機関 認知症サポーター養成講座 34回開催 1,317名受講 (累積9,770名)	A	A	A	日常的な地域の見守りを行うため、引き続きふれあい協力員の協力を得た。認知症を理解し、ゆるやかな見守りを行うために、認知症サポーター養成講座を開催。令和元年度は市内全市立小学校に対して開催を継続。中学校に対しては2校で実施が出来た。また、認知症の知識を高めるために、VR機器を用いた認知症疑似体験を認知症ステップアップ講座で開催し、見守りに役立てた。	認知症サポーター養成講座等で、地域で見守っていくことの必要性を伝えていく。	A	地域で守っていくことの必要性を共有できるよう、ぜひ中学校でも取り入れてもらいたい。多種多様な人たちに対応できるよう、男女共同参画の視点を取り入れた講座も実施してもらいたい。
地域包括ケア推進課	3 家族介護者への支援の推進	特に在宅で認知症を抱える家族への支援として、ゆりの会を開催。令和元年度は12回開催。平均約9名の参加がある。参加者が思いを吐露し、気持ちをリフレッシュすることで、介護に対する負担軽減を図った。 令和元年12月には家族介護者教室を開催。地域包括支援センターが日常の相談を受けている中で、在宅での介護者が不安に感じている移乗介護について実技を交えた講座を開催した。同時に福祉用具の説明を行い、安楽な介護技術を学んだ。	A	B	B	—	家族介護者教室は令和2年度も継続実施する予定。同時に、介護離職等を相談できる専用のブースを設け、不安を取り除く機会を作る。	B	よってこカフェやゆりの会などの取り組みが評価できる。市民への周知を図ってもらいたい。家族介護者教室の実施を希望する。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	1		配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画)						
施策	1		配偶者等による暴力の未然防止と早期発見						
課名	施策内容	事業	現状	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
秘書広報課	1 相談事業の周知	配偶者などからの暴力やハラスメントを早期に発見し、解決に向け素早い対応が図れるよう、市報・チラシなどを活用して相談業務の周知を行った。また、一部の相談名称をわかりやすいものに変更し、相談できる内容がより伝わるよう周知を行った。 【市報】 毎月15日号に、市民相談のスケジュールを掲載した。 【チラシ】 市民相談の内容を市民目線でわかりやすく説明したチラシを、公共施設に設置した。	B	A	A	—	市報やチラシ以外にも、SNSなども活用して積極的な周知を行っていく。	B	引き続きSNSなどによる積極的な周知が必要である。加害者や、誤った認識から加害者になってしまう人を出現させない様に、啓蒙する事業も必要ではないか。
子ども家庭支援センター		児童虐待や養育困難家庭への相談窓口の周知を行います。  市報・市HP掲載  子ども家庭支援センターリーフレットの配布  子家センだよりの発行 年2回	A	B	B	平成29年度より、関係機関に向けて「子家センだよりの」を年2回発行。児童虐待の基本的対応や要保護児童対策地域協議会の役割等を説明している。	周知を図り、継続実施していく。	B	「子家センだよりの」は、関係機関職員だけでなく、公共施設で閲覧出来るの良いのではないか。
男女共同参画センター	2 相談体制の充実	相談の実施（一般相談【年間94件】、法律相談【年間58件】、DV相談【年間82件】、しごと相談【本年度10月から再実施、年間6件】）等を通じて主に困難を抱えた女性に対してサポートを行う。またSNS（フェイスブック等）を利用した相談の広報を新規に行い毎月の相談日の周知を行った。職員、相談員対象の研修についても積極的に参加した。	A	B	B	SNSの活用を通じて幅広い世代に相談制度の周知を行い広報カードを作成し配付・設置した。	SNS、カード形式の周知媒体の更なる充実、相談員への情報提供強化をはじめ職員のDVに対するスキルアップを目指す。被害者に寄り添うことが出来るよう事業を継続し、緊急対応性の高いものについては各機関と連携を行いDV等の早期発見に努める。	B	各所機関と連携し、相談がしやすい環境作りをしていくことが必要である。
男女共同参画センター	3 男性が利用できる相談事業の検討	引き続き検討は行っているがヒト、モノの点、費用対効果の点で実現は難しい。代替えとして一般相談の電話での対応を行っている。夜間の相談では一定数の実績がある。国や都、他自治体の実施も視野に入れて情報提供や検討を継続する。	A	C	C	男性の相談であることから加害者、被害者の両方の視点も重要である。さらにアイレックの構造的な問題で女性相談員が男性相談者を防音性の高い個室で相談対応することに危険性が伴うため。また特別に男性相談員を採用するなどについてはニーズが不確定であり、優先順位が低いという課題がある。	他の相談制度を紹介しつつ、状況により判断していく。	C	男性やセクシュアルマイノリティの相談窓口をもっと充実してほしい。
指導課	4 子どもが気軽に相談できる窓口の推進【再掲1-3-1-2】	各学校に窓口の設置 東京都事業によるスクールカウンセラーの配置（全校） スクールソーシャルワーカーの派遣	A	A	A	養護教諭等を指定するとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能している。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教員の情報共有を密に行い、教育相談体制の強化を図る。	A	スクールカウンセラーを全ての人が気楽に受けられるようにしてほしい。
男女共同参画センター	5 デートDV等暴力の防止に向けた意識啓発	アイレック内に清瀬市独自で作成したリーフレットの設置。 国や東京都からの広報素材を提供している。	A	B	B	交流コーナーに来る高校生等に対して「これもDVなんだ」と認識し、少しずつ『拡散』という方法で啓発する。	まず、デートDVを若い世代に理解してもらおう。その方法は様々な媒体や場所がある。出前授業という方法はハードルが高く、学校という聖域に入るための相当の準備が必要である。であれば、より費用対効果の高い方法を考えるべきである。	B	市内学校などに講座などを提供をできると良い。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	1		配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画)						
施策	1		配偶者等による暴力の未然防止と早期発見						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
指導課	6人権教育・性教育の推進【再掲3-1-2-1】	赤ちゃんの子カラプロジェクトを、全小中学校で実施し、赤ちゃんとの触れ合いを通じて生命の大切さ・誕生について学んだ。「命の教育フォーラム」を開催し、東京聖栄大学 管理栄養学科教授による講演と、清瀬第八小学校での「命の教育」の取組発表、全中学校の生徒会による公開討論を行い、命の尊さについて振り返る場となった。各学校において「がん教育」を実施した。命と人権教育推進委員会を年間4回開催した。初任者研修において人権教育について講義し、教職員一人一人の「人権尊重の理念」に対する理解を深めた。	A	B	B	学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。 教員向けには計画的に研修を行っている。	性教育については、性に対する価値観が様々であり、集団で一律に指導すべき内容と個別に指導する内容との区別が難しいため、学習指導要領及び「性教育の手引」(東京都教育委員会)の範囲内で継続していく。	B	命の大切さだけでなく、包括的性教育をする機会を作る努力をしていただきたい。
子育て支援課	7保育園・学童等での情報提供と窓口の周知	保育園では保育士、学童クラブでは指導員が常に保護者や乳幼児及び児童の様子を観察している。DV、ハラスメントの発生は乳幼児及び児童への虐待につながるため、疑われる場合は子ども家庭支援センターなどに情報確認及び状況報告に努め、子ども家庭支援センターとの連携がより充実し、被害が大きくなることを防いだ。	A	B	B	保育園及び学童クラブでは、家庭状況が乳幼児や児童から反映されやすく専門性高い職種の保育士及び指導員の観察力のレベルは高いため。	今後も、DVやハラスメント等の防止に向けて、関係機関との情報共有及び連携を図っていく。	B	保育士や学童クラブのスタッフへの情報提供や理解を深めることの工夫をしてほしい。
障害福祉課	8障害者に対するDV等の学習啓発と相談の充実	障害者虐待防止法に基づき、DVを含む障害者虐待の早期発見・早期対応に努めた。令和元年度の取り組みとして、清瀬市地域自立支援協議会の専門部会「子ども部会」に子ども家庭支援センター職員を招いて児童虐待に関する研修を行い、児童虐待の類型や対応策について学んだ。	A	A	A	障害者虐待防止法に基づいた虐待対応をすることも、市独自の取り組みとして上記研修を行った。	今後も同様の取り組みに努める。	A	児童虐待に関する研修を行った成果について振り返りのアンケートを実施し、今後も研修等を継続するようお願いしたい。
男女共同参画センター	9外国人に対するDV防止の啓発と相談の充実	実施なし。	A	D	D	必要性は認識しているが有効な手段を検討中。	とにかく入口を作ることで「相談したくてもできなかった人」の割合が少なくなるように考える。方向性が決まり次第、予算要求等の具体的な推進を行う。	D	今後、実施を目標としていただきたい。
健康推進課	10母子保健事業の充実	・ママの時間：月1回、年間11回実施。延べ人数母45名、子52名、合計97名参加。(新型コロナウイルス感染症のため3月は中止。)毎月臨床心理士が進行役として入り、年2回は虐待防止センターの相談員が入っている。年度末に1回、参加者を対象としたケース検討会を実施。 ・日々の面接、電話相談、訪問、健診等の中で虐待の事実や虐待の可能性を確認した場合は関係機関(子ども家庭支援センター、児童相談所、母子相談員等)と連携し、関わっている。 ・要対協における虐待ケースの情報共有	A	A	A	—	現状を維持し、事業を実施、ケースへの対応をしていく。	A	現状を維持し、継続していただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

2-1-2

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	1		配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画)						
施策	2		DV被害者の安全確保と自立支援						
課名	実施内容	事業	経費	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
子ども家庭支援センター	被害者の安全確保のために関係機関との連携を図ります。	関係機関との連携 1, 017回 個別ケース検討会議 44回 要保護児童対策地域協議会 5回 予算額317千円	A	A	A	事業以外においても関係機関とは日常的に連携しており、顔の見える関係が確立できている。	今後もこの体制を維持する。関係機関の担当者の異動となった場合等、速やかに新担当者へ情報提供を行う。	A	今後も継続をお願いしたい。
男女共同参画センター	1被害者の安全確保	センター内での個人情報の管理を徹底している。配偶者等からの暴力対策連絡協議会(6月25日、1月7日開催)等に情報共有、連携を確認した。 職員研修(新採用、経験者共通)で、アイレック相談委員、センター長がDV被害者の安全確保のために行政の取り組みべき、留意すべきことなどを講義した。 DVに関する情報提供を適宜、関係部署に実施している(例えばDVプラスなど新たな制度の周知)。また、DV被害者への対応の助言(システム構築支援や各課で連携を図れる体制づくりの助言)を行っている。	A	B	B	—	被害者支援に向けた連携は職員一人ひとりの理解とその対応が重要であり、そのために継続して情報提供や研修を実施し、課題に対して各組織の連携が進むようにセンターとしての役割を果たしていく。	B	今後も継続をお願いしたい。
生活福祉課		協定により入所施設を確保	A	B	B	前年同様の資源の確保	必要に応じて整備する。	B	今後も継続をお願いしたい。
子ども家庭支援センター	2虐待を受けた子どもの支援	児童虐待や養育困難家庭の子どもに対し、関係機関と連携し適切に対応いたします。	A	A	A	事業以外においても関係機関とは日常的に連携しており、顔の見える関係が確立できている。	今後もこの体制を維持する。関係機関の担当者の異動なった場合等、速やかに新担当者へ情報提供を行う。	A	情報提供と理解を深めることは継続をお願いしたい。
生活福祉課	3被害者の自立支援の充実	相談員2名体制	A	B	B	—	相談支援体制の維持と専門性の向上	B	相談員の心のケアもしていく必要がある。
市民課		基幹系システムによる庁内の関連部署での被害者情報の共有を実施	A	B	B	—	CSVデータにより、被害者情報の受け渡しを行っている部署についても連携が図れるよう、引き続き働きかけを行う。	B	被害者情報の共有と不必要なアクセスに対する監視、管理が重要である。継続をお願いしたい。
男女共同参画センター	4被害者の個人情報の保護	閲覧制限は市民課の役割ではあるが、連携することで被害者を守ることになる。DVとは、閲覧制限とは、被害者を守るのとは一部の職員ではないことを周知徹底する方策を考える必要がある。わかりやすい被害者支援のマニュアル作成。センター内での個人情報の管理を徹底している。職員研修(新採用、経験者共通)で、アイレック相談委員、センター長がDV被害者の安全確保のために行政の取り組みべき、留意すべきことなどを講義した。	A	B	B	DV被害者の個人情報の保有は多くの部署にあり、その管理は重要であることを意識する取組みを継続して実施している。また、支援に伴う関係部署との連携には一層の注意を図り、個人情報の管理を徹底している。	人命に関わる部分も多いので人事異動や新人配属があっても対応できるマニュアルの見直しも視野に入れ取り組みたい。	C	DVは、明らかになっていないものがあり、本人も気付いていないことも多い。まずは、気付いてもらうことも大事である。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった



男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	1		配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画)						
施策	2		DV被害者の安全確保と自立支援						
課名	実施内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	5被害者の回復と自立のための相談	相談の実施（一般相談【年間94件】、法律相談【年間58件】、DV相談【年間82件】、しごと相談【年間6件】）等を通じて主に困難を抱えた女性に対してサポートを行った。アイレック相談は被害を受けている状態での受けるだけでなく、その後のフォローにも対応している。各相談において、その実績は確認されていないが、受入れる体制は構築されている。	A	B	B	相談事業全体で、相談員の判断により、継続的なカウンセリングにも対応している。 昨年行った年二回の働き方サポート講座、相談の代わりに試行的に年度後半から毎月としごと相談、年二回のおしごとカフェを行った。ニーズがあることがわかった。	サポートが必要な方に必要なだけ利用いただけるように、広報を中心に相談を充実させていく。支援制度等のサポートを受けている被害者数と比較すると相談件数は少ない。自立に向けた相談も対象であることを周知する。	B	継続的な相談（ケースによる）のほか、試行された「しごと相談」、「おしごとカフェ」は被害者の回復と自立への支援として今後も継続されたい。
男女共同参画センター	6被害者の回復と自立のための情報提供・学習	働き方サポート事業として「しごと相談」（10月から月1度開催）を再開し「おしごとカフェ」（2回開催）、「ひきこもりママ会 in 清瀬」（2回開催）、「あなたを活かす働く女性のための法律・制度」講座を開催した。館内に仕事コーナーを設置して、ハローワーク情報等の提供を行った。	A	B	B	DV被害者の自立に特化した内容ではないが、カフェ形式であったり、ファンリテーターによる進行など参加者同士が共感し自立に向けた学習内容は、心身と生活支援につなぐ一助となったのではないかと。	DV被害者にとって心のケアと経済的自立は大変重要なことである。アイレックならではの講座の開催によりサポートを継続し、被害者支援を充実する。	B	「しごと相談」、「おしごとカフェ」等の講座は、被害者の回復と自立への支援として今後も継続されたい。仕事コーナーを設置するなども情報提供に役立っている。
男女共同参画センター	7DV被害者支援マニュアルの充実	全庁向けの個人情報の取り扱いのマニュアルについては継続して活用する。	A	C	C	全庁横断的にDV被害者支援マニュアルは浸透しており、各部署において適宜活用されている。ただし、内容の更新がされていないため一部現状にそぐわない記述となっている。担当部署においては、適切な対応をしているが、統一的な更新をしなければならぬ。	引き続きマニュアル更新も視野に入れた情報共有を継続する。	C	個人情報取扱いについては、マニュアル化し、全員が共有する必要がある。
男女共同参画センター	8民間シェルターに対する支援	清瀬市緊急一時保護施設運営補助金交付要綱により民間のシェルターが円滑に運営できるため運営費の一部補助年額200,000円を交付している。	A	B	B	DV被害者支援は自治体間の連携が必要であり、当市も関係自治体とともにシェルターに対し運営費を補助金として支援している。	多摩地域の自治体が連携して運営費を支援していた民間シェルターが諸般の事情により閉鎖となった。このことにより次年度は補助金が廃止となる。今後は、動向を調査し主旨に沿った活動、補助を模索していく。	B	シェルターが必要な時に、必要な人が使える事が望まれる。

【プランの理解度】

【前回までの評価（自己評価）】

【今回の評価（自己評価）】

A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解

A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組み

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	1		配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画)						
施策	3		DV等の関係機関の連携体制の充実						
課名	実施内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画セン	1 関係機関との連携の強化を図る	配偶者等からの暴力対策連絡協議会、相談員連絡会議等にて情報共有、連携を確認した。 子ども家庭支援センター主催の清瀬市要保護児童対策地域協議会に出席して情報共有を行っている。	A	B	B	DV被害者に関わる各機関との連携会議を開催し、最新の情報やDVの傾向、国や都の動きなどを確認した。	各機関の連携を継続しつつ、時代のニーズに合った人材を招き情報収集するなど、更なる支援体制を強化する。	B	各機関とつながることで多角的な支援が出来ることが望まれる。
男女共同参画セン	2 要保護女性に対する関係機関との連携の推進	配偶者等からの暴力対策連絡協議会、相談員連絡会議等にて情報共有、連携を確認した。 子ども家庭支援センター主催の清瀬市要保護児童対策地域協議会に出席して情報共有を行っている。	A	B	B	DV被害者に関わる各機関との連携会議を開催し、最新の情報やDVの傾向、国や都の動きなどを確認した。	各機関の連携を継続しつつ、時代のニーズに合った人材を招き情報収集するなど、更なる支援体制を強化する。	B	各機関とつながることで、多角的な支援が出来ることが望まれる。
生活福祉課		東京都主催：関係機関情報交換会	A	B	B	庁内関係機関より5名参加	継続的な参加	B	今後も継続をお願いしたい。
指導課	3 DV等被害当事者の子どもに対する支援の充実	各学校に窓口の設置 東京都事業によるスクールカウンセラーの配置（全校） スクールソーシャルワーカーの派遣	A	A	A	養護教諭等を指定するとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能している。関連部署と連携して対応している。	スクールカウンセラーやスクールカウンセラーと教員の情報共有を密に行い、教育相談体制の強化を図る。	A	スクールカウンセラーとの情報共有も大切だが、アウトティングも気をつける必要がある。
子ども家庭支援センター	4 子どもの虐待にかかわる関係諸機関との連携の推進	面前DVを含む虐待等要保護児童対策地域協議会等にて情報交換等を行い虐待への対応を充実させます 関係機関との連携 1, 017回 個別ケース検討会議 44回 要保護児童対策地域協議会 5回 予算額317千円 児童相談所との虐待ケース進行管理4回 市の受理会議に児童相談所職員の参加12回	A	A	A	代表者会を年1回、実務者会を年4回定期的実施していくと共に、必要に応じ個別ケース検討会議を開催する。個別ケース検討会議は年間50回以上開催しており、概ね週に1度は開催している。 ケースの所属先とは日常的な連携を図り、異変があれば即座に連絡が入る連携体制を整えている。 昨今、警察との連携が必須となっており、東村山警察署生活安全課とも、日常的に情報交換を行っている。	今後もこの体制を維持する。関係機関の担当者の異動なった場合等、速やかに新担当者へ情報提供を行う。	A	面前DVが虐待であるということを知らせる必要があると思う。情報提供を広げていってほしい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	1		配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画)						
施策	3		DV等の関係機関の連携体制の充実						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
健康推進課	4 子どもの虐待にかかわる関係諸機関との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦全数面接の実施とプランシートの作成</li> <li>・妊娠届出時、新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票の実施</li> <li>・母子推進員による訪問</li> <li>・要保護児童対策協議会への出席 4回/年</li> <li>・スーパーバイザーによるエジンバラ事例検討会の実施</li> <li>・新生児訪問指導員対象 5回/年、職員(保健師)対象 5回/年</li> <li>・エジンバラ研修会の開催 1回/年</li> <li>・配偶者からの暴力対策連絡協議会への出席</li> <li>・乳幼児健診未受診者への受診勧奨、居所確認</li> <li>・関係機関での情報共有 (子ども家庭支援センター、子育て支援課、児童相談所、医療機関)</li> </ul>	A	A	A	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦面接に対するアンケートの実施検討。市民への意見を取り入れ、面接率を上げるとともに、要フォロー者を抽出できるようにする。</li> <li>・質問票を十分に活用できるよう、事例検討会や研修会を継続して開催し、職員・新生児訪問指導員・臨時職員の専門知識の向上を目指す。</li> <li>・関係機関との連絡会への出席や情報共有を密に行い、対象者の支援に努める。</li> </ul>	A	現状を維持し継続をお願いしたい。
職員課	5 職員の対応力の向上	職務遂行上必要な配慮や支援方法を学び、実際の対応に活かしていくことを目的として、令和2年1月に新規採用職員及び全所属(職層問わず)に対し、2回研修を実施。	A	B	B	研修の実施により、DV等に対する理解を深めることで、必要な配慮や支援方法等の共有が図れていると考えるため。	今後も、継続して研修の実施を行う。	B	研修を実施し、職員の質の向上を目指していただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	1		配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画)						
施策	4		あらゆるハラスメントやストーカー、虐待等の啓発						
課名	施策内容	事業	進捗	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1ハラスメント等の防止啓発の推進	きよせ女性広報紙Ms.スクエア第94号において「今、セクハラを考える～明確なYES以外は全てNO!～」の特集を組んでハラスメントに対する啓発を行った。国や東京都から送付される啓発資料を配架した。	A	A	A	Ms.スクエアの全戸配布による影響は、全市民に対しての『セクハラ』の意識づけに寄与している。	講座や資料配架以外の方法も考え啓発を推進したい。	A	セクハラ特集を組んだ広報誌を全戸配布して、ハラスメント防止啓発を推進したことは評価できる。
男女共同参画センター	2ハラスメント等の相談の充実	相談の実施（一般相談《年間94件》、法律相談《年間58件》、DV相談《年間82件》）を通じてサポートを行い、緊急性の高い事例を中心に担当部署とも連携を行う。ハラスメントは様々な場面で発生する。そのため、日中の相談だけでなく月1回ではあるが夜間相談も実施している。また、男性からの相談（一般相談）も電話のみであるが受付ており、性別を問わず対応している。	A	B	B	電話申込みの際に、相談内容を聞き取りDV（法律）相談につなげた例もあった。	男性の相談は引き続き電話での相談としつつ、DV相談と同様に、他の相談制度を紹介し、状況により判断していく。	B	男性の相談対応と夜間相談の実施は継続していただきたい。
職員課	3市職員のハラスメント研修の充実	令和2年2月に主任職を対象に、ハラスメント全般を対象とした「ハラスメント研修」を実施。ハラスメント理解を促し、指導・注意の場面や、日頃のコミュニケーションのとり方などを学ぶ。 参加人数：21人	A	B	B	ハラスメント研修は、数年間にわたり管理職を対象に実施してきた。組織の中でハラスメントへの理解を浸透・定着させるため、徐々に対象職員を拡大しており、平成29年度は監督職、令和元年度は主任職と対象職員を変更して実施している。研修の実施により、ハラスメントに対する理解が深まっていると考えるため。	ローテーションで研修対象を変え、毎年実施する方向で検討している。	B	SOGIハラ等の法律も制定されたので、ハラスメントに対する理解を含める必要がある。
職員課	4市職員のハラスメント相談窓口の確立	市職員のハラスメントに関する相談窓口は総務部職員課に設置されており、平成25年度より職員課に保健師を配置し、複雑な相談内容にも対応できる環境を整備している。	A	B	B	ハラスメントの相談に対する業務フローは整っており、相談体制は構築出来ていると考えている。	今後も現体制を継続していく。	B	ハラスメントについての知識を職員が共有することが必要である。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題1】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	1		配偶者等からの暴力やハラスメント等の防止と被害者支援 (清瀬市DV防止基本計画)						
施策	5		性暴力の防止と被害者支援						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 性暴力に関する情報提供・啓発	男女共同参画週間記念講座として千田 有紀氏の講座で「『なぜ無罪?なぜ防げない?』～女性と子どもへの暴力・性暴力・虐待のつながりを見極める～」について行い(7月20日実施、33名参加)、人権週間記念講座として伊藤 和子氏の講演で「『なぜ無罪?なぜ防げない?Part II』～法律の視点から事件をひもといてみると…～」について行い、弁護士視点で性暴力被害者への支援や#MeToo運動についての啓発を行った。(1月25日実施、30名参加)	A	B	B	世界や国の動きから、社会の中で女性への暴力による事件が顕在化し、市民の関心が高まったと考えられたため、講座実施につながった。	DV及び人権に対する理解を深めるためにあらゆるツールを使って広報・啓発を充実させていく。	B	講座の開催時期や内容等がタイムリーで市民の関心の高まりは集客結果に表れている。今後も同様に企画を継続をお願いしたい。
男女共同参画センター	2 相談体制の充実	相談の実施(一般相談《年間94件》、法律相談《年間58件》、DV相談《年間82件》)を通じてサポートを行い、緊急性の高い事例を中心に担当部署と連携を行う。	A	B	B	—	サポートが必要な方に利用いただけるように相談員のスキルアップや広報の工夫を中心に進めていく。	B	サポートが届くような工夫は、継続をお願いしたい。
児童センター		いつでも来館した子どもが困ったときや悩んだときに気軽に児童厚生員に相談できるよう努めています。また、児童厚生員は、子ども一人ひとりと関わり、子どもとの遊びや作業をすることにより子どもの心理や状況にいち早く気づき信頼関係を築いています。	A	A	—	来館受付をする際、必ずこちらからあいさつや声掛けを行い気軽に話せる環境を作っています。	今後も継続	B	子どもたちがいざという時に頼れる場所であってほしい。取りこぼす子どもを出さない工夫は大事である。
男女共同参画センター	3 被害者等への支援の充実	配偶者等からの暴力対策連絡協議会(6月25日、1月7日開催)等にて情報共有、連携体制を確認した。DV相談《年間82件》を実施してカウンセリング体制からの流れを整備した。国や東京都から送付される啓発資料を配架し情報提供・啓発を行った。	A	B	B	—	担当課と連携を行い包括的なケアを行う。情報提供・支援制度の啓発を積極的に行い必要な方に十分に届くように心掛ける。	B	包括的支援に今後も期待する。
防災防犯課		○犯罪被害者支援について、警察官OB職員の窓口相談を受付しており、その旨をHP等で周知している。また、必要に応じて、被害者支援部民センターのパンフレット等を窓口にて配布している。 ○犯罪被害者週間に警察署と連携し、講演会や特設相談所の開設等を実施し、被害者支援に取り組んでいる。	A	B	B	—	引き続き実施していくとともに、上記取り組みの機会を増やすなど検討していく。	B	サポートを必要としている方へ情報が届けられるように、パンフレットを公共施設に設置したらどうか。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 (目標2-課題2)									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	2		生涯を通したところと身体の健康支援						
施策	1		ライフステージに応じた男女の健康づくりの支援						
課名	施策内容	事業	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント	
健康推進課	1 ライフステージにあった健康づくりの推進	1. 骨粗しょう症予防教室に併設して、女性のライフステージに合わせた身体の変化や女性の健康づくりについて健康教育を2回実施、参加者40人。 また女性の健康づくりに関する「ビューティーアップ教室」講話・測定・エクササイズを2回実施、参加者35人。 2. 生活習慣病予防リーフレット「アラサーからの健康づくり(たばこ・飲酒編)」を市内小学校4・5・6年生の保護者向け(働き盛り世代)に配布した。次年度満35歳の814人に「アラサーからの健康づくり(心の健康編)」リーフレットを送付し啓発した。 3. こころの健康づくりと自殺対策として、健康大学「マインドフルネス」講演会1回開催、参加者121人。 また、庁内管理職向けに「自殺対策に関する研修」1回開催、参加者22人。市民向け「ゲートキーパー研修(入門編)」1回開催、参加者39人。自殺予防対策庁内連絡会1回開催、参加者16人。	A	B	B	—	今後もライフステージに応じた事業を展開し、心身ともに健康づくりをすすめる。自殺対策計画に基づき、自殺対策への取組の推進を図る。	B	骨粗しょう症予防、生活習慣病予防などライフステージにあった健康作りに関する講座の資料を作成して、対象を絞って配布など良い事業を実施している。しかし、その効果をどう測っているのか伝わらない。また、研修会等を実施する場合は、定員、参加者数、参加者(ジェンダー別、年代別)の評価アンケート結果などの情報があると評価しやすい。ジェンダー別は、「男・女・どちらでもない」としたかどうか。近年、女性の更年期が指摘されている。ぜひこれからも課題に入れてほしい。さらに、自殺対策だが、小学生から青年期の自殺が増加傾向にある。このことも忘れてはいけない。
健康推進課	2 食育を通じた男女共同参画の推進	(男の健康料理教室～メンズキッチン～:3回、34人。女性のヘルシーキッチン:3回、24人。)において男女の健康づくりの食支援を実施。簡単おすすめレシピのホームページ掲載や市報等での食育啓発。農業まつりと同日開催で、きよせ食育展を実施。	A	A	A	・健康料理教室では、男女の健康づくりを食育を通じて推進した。ホームページ掲載や市報で幅広く市民に食育や正しい食習慣づくりについて啓発、きよせ食育展では産業振興課、教育総務課、子育て支援課と連携し啓発することができた。	平成30年3月「清瀬市食育推進計画(第2次清瀬市健康増進計画)」が策定された。これを基に今後も食育や正しい食習慣づくりについて啓発する。	B	食育や正しい食習慣づくりについて啓発するために、「男の健康料理教室～メンズキッチン」「女性のヘルシーキッチン」などを実施しているが、参加状況は参加者数だけでなく、定員数、さらに終了時のアンケート(場合によってはこのようなことを期待して参加し、成果があったのかなど。参加者のジェンダー別、年代別分析も必要)をした方がよい。また、男性の料理教室など評価できるが、近年は共働き家庭が増加している。ぜひ、留守を守る子どもたちへの料理教室の開催が望まれる。
健康推進課	3 健康診査の普及と推進	1. 年度初めに市内の銀行、商工会、郵便局等に特定健診等受診勧奨のためのポスターを配布した。 2. 6月の健診開始時期に健診実施医療機関、清瀬市薬剤師会、皮膚科眼科等に特定健診等受診勧奨のためのポスターとパンフレットを配布した。 3. 6月半ばの1週間、クレアギャラリーに特定健診等受診勧奨のためのポスター、その他生活習慣病パネルなどを展示し、健康管理のためのパンフレットを設置した。4. 特定健康診査未受診者に対して個別通知にて受診勧奨を実施した。	A	B	B	—	今後も関係機関と連携を図り、健康診査の重要性及び健康診査受診率の向上を推進する。	B	実際のポスターやチラシを認識していないため、Bとした。
健康推進課	4 地域の健康づくりや啓発事業にかかわる市民の育成と活動支援	1. 清瀬市民まつりでは、血管年齢測定コーナーに特定健診等受診勧奨、生活習慣病予防のためのパネルを展示し、健康管理のためのパンフレット等を配布し、健診を受診する必要性について声掛けをした。 2. 健康づくり推進員24人の活動支援を実施。地域健康づくり事業:34回実施、職員等派遣36人。健康づくり推進員や自主グループ地域活動 75回実施、参加者 1,477人。	A	B	B	—	今後も健康診査の受診勧奨や生活習慣病予防の啓発に努める。また健康づくり推進員の活動支援を行い、地域健康づくりを推進していく。	B	参加状況は参加者数だけでなく、定員数、さらに場合によっては、終了時のアンケートにどのようなことを期待して参加したか、成果があったのかや、参加者のジェンダー別、年代別分析も必要である。
男女共同参画センター	5 性差に配慮した健康づくり支援	女性のココロとからだの講座「『イライラと上手に向き合おう!アンガーマネジメント』～怒りをコントロールすれば私も周りもうまくいく!～」(高田 しのぶ氏、7月13日実施、34名参加)を開催した。また、アイレックまつりにおいて【ワークショップ】「アンガーマネジメント」講座～怒りのコントロールを知ろう～(相原 あすか氏、12月8日、12月12日開催、のべ74名参加)を行い啓発を行った。	A	B	B	—	講座の題材も市民の要望、社会的動向を入れながら検討していきたい。	B	確かに男性(カップル)の参加もあった講座でよかったが、果たしてこれが性差に配慮した健康づくり支援と言えるだろうか。また、参加状況は参加者数だけでなく、定員数、さらに終了時のアンケートに、どのようなことを期待して参加したか、成果があったのかや、参加者は女性だけだと思っどうか、年代別分析も必要である。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題2】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	2		生涯を通したこころと身体の健康支援						
施策	1		ライフステージに応じた男女の健康づくりの支援						
課名	施策内容	事業	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント	
生涯学習スポーツ課	6子どもと女子スポーツの振興	市民体育館で行われた「新体操日本代表フェアリージャパン公開練習」に、市内の児童・生徒（379名）を招待し、レベルの高い実技を間近で観る機会の提供をした。さらに、東京2020大会の気運醸成のためのオリンピックによる講演会「迎春 出会い人 出会い事」を実施し、女子スポーツの推進を図った。スポーツ施設においては、男女別々の更衣室・トイレを設置し、女性がスポーツに参加しやすい環境を整えている。	A	A	B	東京2020大会気運醸成として開催した、「フェアリージャパンによる公開練習」やオリンピックによる講演会では、夢に向かって頑張る子どもにも女性アスリートから生のメッセージを届けることで、女性でも活躍できる希望を与えることができた。これまで、東京国体開催を契機に「女子サッカーのまち 清瀬」として女子スポーツの環境を整備してきたが、女子サッカーだけでなく「新体操のまち 清瀬」として他市に劣らない環境が整ってきた。一部のスポーツ施設（野球場、テニスコート）には、更衣室が存在していないものの、ほとんどの施設には設置されている。	今後、東京2020大会の機運醸成として、引き続き、アスリートやオリンピックによる講演会を実施するなど観る機会の提供をしていく。また、新たなスポーツ施設の新設は費用面を含めて難しい状況ではあるが、市民体育館大規模改修工事では、空調設備の設置やトイレの洋式化等、誰もが利用のしやすい環境を整えていく。	A	アスリートやオリンピックによる講演会の実施だけでなく、児童・生徒と一緒に体験できる機会があると、さらに良い。厳しい財政状況にもかかわらず、市民体育館大規模改修工事では、空調設備の設置やトイレの洋式化等、誰もが利用のしやすい環境を整えていくことを評価する。また、トイレの問題は放置できない。特に戸外にあるトイレは危険ではないかと思える。ぜひ積極的に改善することを望む。
生涯学習スポーツ課	7障害者スポーツの推進	多摩六都スポーツ大会ではパラリンピック正式種目である「ボッチャ」を実施し、重度身体障害者や知的障害の方々も数多く参加した（149名）。また、障害者スポーツ交流会やニュースポーツ体験などを開催し、スポーツを通じた交流の場の提供を行っている。	A	B	B	障害者のスポーツ参加が促進されるように運営側の協力体制を整え、ティーボール大会やボッチャ大会の案内を市内の特別支援学校や障害者施設に送付し、参加者増を図っている。	ソフト面での環境整備は整いつつあるので、今後はハード面での整備も行っていきたい。ハード面での整備は多額の費用も発生することから容易ではないが、令和2年度に改修工事を予定している市民体育館から使い勝手の良い施設づくりを目指していく。	A	前向きにとらえられていると感じた。障害者スポーツのますますの推進を願う評価する。
生涯学習スポーツ課	8生涯スポーツの推進	年齢や性別を問わない事業として、新体カテストや市民ウォーキング・ニュースポーツ体験などを実施。「生涯スポーツ」のきっかけを提供し、健康づくりに繋がる事業を実施した。また、陸上記録会や水泳記録会など、児童・生徒向けの「競技」としてではない自己実現を目的とした事業も企画し、ライフステージに応じたイベントを開催している。その他、指定管理者による中高年を対象としたヨガ教室など健康づくりのための事業を実施した。	A	B	B	新体カテストでは、常連の参加者もおり、継続して体の状態を把握する機会を提供することができている。市民ウォーキングやニュースポーツなど、「誰でも気軽に始められるスポーツイベント」を継続的に行うことで、生涯スポーツの推進を図っている。	人生100年時代となった現代では、いかに健康寿命を延ばすかということが課題となっている。誰もが気軽に始めることのできる生涯スポーツ事業を継続し、市民の健康促進や生きがいとなるよう支援していく。	B	人生100年時代構想に賛成。何か特別なプログラムというよりも、気軽に楽しめる散歩道のさらなる整備や、安心して走ることができるコースなどの整備が望まれる。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

2-2-2

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題2】									
目標	2	人権の尊重とあらゆる暴力の防止							
課題	2	生涯を通したところと身体の健康支援							
施策	2	性と生殖における健康と権利 (リプロダクティブヘルツ・ライツ) の啓発と支援							
課名	施策内容	事業	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント	
健康推進課	1 妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届 430件 妊婦面接 411件 面接率 95.6%</li> <li>・転入者 56件 妊婦面接 54件 面接率 96.4%</li> <li>・両親学級 11回実施 父 実数47人 延数58人、母 実数68人 延数94人 合計 実数115人 延数152人</li> <li>・プレママ準備クラス 5回実施 実数・延数16人 (初産婦12人 経産婦4人)</li> <li>・こにちには赤ちゃん事業 対象者 417人 訪問件数 414件 訪問率 99.3%</li> <li>・すくすく赤ちゃんクラス 5回実施 実数・延数11人 (初産婦7人 経産婦4人)</li> <li>・ママヨガクラス 6回実施 実数48人 (初産婦24人 経産婦24人) 延数50人 (初産婦24人 経産婦26人)</li> <li>・ニコニコ親子クラス 6回実施 実数・延数49人 (初産婦30人 経産婦19人)</li> <li>・1歳児子育て相談会 10回 参加者 181人</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症による2月後半及び3月実施予定の事業は中止となっている。</p>	B	B	A	—	<p>今後も、アンケート等により市民の声を把握しながら、より満足度の高いサービスとなるよう事業の評価と見直しを行っていきたい。また、母子の小さなSOSに気づき、気持ちに寄り添いながら早期に支援できるよう努めたい。妊娠期からの切れ目のない支援体制の更なる充実を図りたい。</p>	B	<p>コロナにより、開発途上国を中心に妊産婦のケアが手薄になったと言われているが、清瀬市は大丈夫だったようでよかった。「新型コロナウイルス感染症による2月後半及び3月実施予定の事業は中止となっている。」となっているが、妊産婦に影響はしなかったのか気になる。また、様々な活動があり評価するが、これらの活動に男女平等推進プランの人権の尊重などがどのように活かされているのか、書かれていないので、正しい評価はできない。「子育てしやすいまち清瀬」という評価を実感できる事業展開をさらに期待する。</p>
健康推進課	2 性感染症や薬物等に関する情報提供	<p>薬物については、東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会の事務局として、各種普及啓発活動をサポートした。また、健康センターに東京都等が作成した違法薬物・薬物依存等に関するポスターを掲示したほか、リーフレットも設置し、周知を図った。</p> <p>性感染症については、6月に東京都が保健所で実施している「東京都HIV検査・相談月間」のチラシを健康センターに設置した。</p> <p>東京都薬物乱用防止推進清瀬地区協議会実績 きよせひまわりコンサート・きよせ市民祭りへ参加し、普及啓発活動を実施。 薬物乱用防止推進春季・秋季キャンペーンによる街頭宣伝活動。 市内中学校を対象とした薬物乱用防止ポスター・標語の募集及び選考。</p>	A	B	B	<p>薬物、性感染症対策の情報提供については、東京都等が作成しているリーフレット、ポスター等を設置、掲示し、周知を図った。</p>	<p>今後も、ポスターの掲示、リーフレットの設置等により、普及啓発の協力を行う。</p>	C	<p>リーフレットの配布・ポスターの掲示だけでは何も伝わらないと思う。これらの問題をテーマにした本の紹介(図書館と連携)読書感想文のコンテストや映画会、体験者からの話などもっと積極的な企画が必要だと感じた。</p>

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった



男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題2】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	2		生涯を通したところと身体の健康支援						
施策	2		性と生殖における健康と権利 (リプロダクティブヘルツ・ライツ)の啓発と支援						
課名	施策内容	事業	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント	
健康推進課	3喫煙・受動喫煙に関する情報提供	1. きれいな肺を保つための講座 7回実施。参加者数 108人。対象者は、両親学級参加者、小学校出前講座1校(セーフティ教室)観覧の保護者等。内容は、普及啓発目的として、媒体掲示、ハイチェッカー測定(肺年齢の評価)、結果説明、啓発グッズ配布、受動喫煙防止に関する情報提供を実施。 2. たばこによる健康への被害、受動喫煙に関する予防の普及啓発 市内地域市民センター等へ受動喫煙防止の普及啓発のチラシとロゴマークシール配布。健康センター内にCOPD(慢性閉塞性肺疾患)、受動喫煙防止等に関する展示にて情報提供を実施。市報や講演会等でも「禁煙週間」の周知を実施した。また、生活習慣病予防リーフレット「アラサーからの健康づくり(たばこ・飲酒編)」を市内小学校4・5・6年生の保護者向けに配布した。	A	B	B	—	「改正健康増進法」「東京都受動喫煙防止条例」の施行で、屋内原則禁煙となり、今後、清瀬市受動喫煙防止条例の制定に伴い、より一層、受動喫煙防止等に関する普及啓発を推進に努める。	B	講座はとても良いと思う。しかしチラシ・リーフレットなど、配布して終了というのは残念である。講座実施の場合、参加者数だけでなく募集人数も書いてないと評価が難しい。また、講座修了後、参加者による講座の評価アンケートをとり、次の講座企画で参考にすることで企画の内容を改善でき、ひいては喫煙者を減らすことも出来るのではないかと。
男女共同参画センター	4性と生殖における健康と権利(リプロダクティブヘルツ・ライツ)の啓発	実施なし。	A	D	B	他の事業を優先した結果、取り組むことができなかった。	健康から一步踏み込んだ性や生殖のテーマも念頭に入れて市民の要望に応えていきたい。	D	ぜひ、優先順位を上げて実施してほしい。性教育がきちんとされていない日本の状況で、大人になっても自分の性・体について知識のない人がいる。それらについて自分が決定権を持っていることを認識できていない人がいる。不妊・妊娠や出産の自己決定権・性と愛の問題(DV)など、幼児期からの正しい知識や他者からの防御が必要。障害者や高齢者の性の問題などなど切り口はたくさんある。今後に期待したい!

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	3		困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備						
施策	1		多様な性のあり方への人権配慮						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 性的マイノリティに関する啓発の充実	地方創生推進交付金事業の一環としてソーシャルネットワークラボの講座を行い、「LGBTの子もたちの現状」講座（山下 敏雅氏、2月29日開催、26名受講）で啓発を推進した。この講座の中で地域で活動する団体、虹色とんちや社会福祉事業大学のサークルの活動紹介も行った。他自治体の取り組みの情報提供については館内に設置して啓発を行った。	A	C	C	講座や広報、職員向けの研修等、過去には実施実績があるが今年度については優先順位の高い他のテーマを優先してしまった。	やはり継続的に取り組んでいくテーマだと思われるので次年度は何かの形でやりたい。	C	どのように継続していくか、内容や方法を決めておくことが望まれる。講座や市内活動団体、大学サークルの紹介や情報提供できたことは評価できる。継続的な提供と居場所作りが望まれる。
男女共同参画センター	2 性的マイノリティに関する自治体の制度の研究	新聞等報道、他自治体からの取り組みの情報提供については館内に設置して啓発を行った。	A	C	C	情報提供のみで調査・研究までは行っていない。	社会的な認知度も含めて動向を注視していく。	C	情報提供に留まらず、調査・研究をすることで課題に取り組む必要がある。
指導課	3 児童・生徒に対する人権教育の推進	赤ちゃんのチカラプロジェクトを、全小中学校で実施し、赤ちゃんとの触れ合いを通じて生命の大切さ・誕生について学んだ。 「命の教育フォーラム」を開催し、東京聖栄大学 管理栄養学科教授による講演と、清瀬第八小学校での「命の教育」の取組発表、全中学校の生徒会による公開討論を行い、命の尊さについて振り返る場となった。 命と人権教育推進委員会を年間4回開催した。 初任者研修において人権教育について講義し、教職員一人一人の「人権尊重の理念」に対する理解を深めた。	A	A	A	学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。 教員向けには計画的に研修を行っている。	今後も赤ちゃんのカプロジェクトや命の教育フォーラムを継続して実施し、経験を通して生命の尊さを教える。	A	児童・生徒が命と人権について学習する場を計画的に設けて実施することをお願いしたい。
職員課	4 性的マイノリティに関する研修の実施	性的マイノリティだけでなく多文化・多様性を理解するために、令和2年1月に全所属（職層問わず）を対象とした「ダイバーシティ研修」を実施。  参加人数：26人	A	A	A	講義とグループワークを行うことで、自らと違う考え方を認識することが出来、違いを受け止めることで誰にとっても暮らしやすい環境、働きやすい職つくりの推進につながっていると考えるため。	全所属を対象に、研修を実施していきたい。	B	職員が勤務する中で一度は受講できるように、研修体制を整えて実施してほしい。全所属向けの研修を開催したことは評価できるが、継続的に開催することと参加人数を増やすことが必要ではないか。
市民課	5 だれでもトイレ等バリアフリーのまちづくりの推進【再掲2-3-3-7】	事業実施なし	A	B	B	松山地域市民センター 1・2階に「だれでもトイレ」を設置している。男女共用であり、身体障害者の方のほか、LGBT等の性的マイノリティを含むすべての方が利用できるトイレとして開放している。また、1・2階の「だれでもトイレ」にはベビーベッドが設置しており、おむつ交換場所としても対応している。  野塩地域市民センター 1階に「だれでもトイレ」を設置している。男女共用であり、身体障害者、乳幼児連れの方のほか、LGBT等の性的マイノリティを含むすべての方が利用できるトイレとして開放している。また、おむつ交換代も併設している。	性的少数者を含むすべての方に開放されたバリアフリートイレの理念に沿った形で、今後も市民に開放していく。	B	「だれでもトイレ」の設置により、バリアフリーは広がるが、表示や使いやすさなども今後、考えていただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】									
目標	2	人権の尊重とあらゆる暴力の防止							
課題	3	困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備							
施策	1	多様な性のあり方への人権配慮							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
生涯学習スポーツ課	5だれでもトイレ等バリアフリーのまちづくりの推進【再掲2-3-3-7】	生涯学習スポーツ課及び関連指定管理者が管理運営している施設において、だれでもトイレは整備されている。LGBTに対するだけでなく、文字どおり誰もが利用できるトイレとしての設置である。 なお、LGBTに関する生涯学習講座については、シニアカレッジ「清瀬シニア女子大学～女性学と人権（女性限定）」の中でLGBTのことを学習する予定だったが、一部日程がコロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったため、取り扱うことができなかった。	A	B	B	LGBTについては世界的な関心が高まっているものの、施設における対応はできていないのが現状である。現在、各施設に設置されているだれでもトイレが唯一の存在であり、評価は困難である。	公共施設再編計画が策定されるなど、今後、公共施設は大きな見直しが見込まれている。そのような中、性的マイノリティに対し配慮ある施設とするため、男女共同参画センターの助言を期待している。積極的な参入をされたい。	C	「だれでもトイレ」を公共施設で設置するよう働きかけてほしい。施設職員の理解を深めて、使いやすい施設について検討する必要がある。生涯学習のプログラムに性的マイノリティについて考える講座を開設することが望まれる。
総務課	5だれでもトイレ等バリアフリーのまちづくりの推進【再掲2-3-3-7】	総務課は本庁舎及び第2庁舎の庁舎管理を所管しており、現庁舎における実施計画はない。そのため、令和元年度における、事業実績はなし。	A	C	C	新庁舎の建設が令和3年度に控えており、現庁舎に新たな設備の設置は考えていない。健康センターに誰でもトイレが設置されていることを周知しているのみ。	現庁舎設備は現状のままとし、周知のみ実施。新庁舎建設時に向けて設置する予定。	C	設置せず周知のみとのことなので、他にできることはないか、検討していただきたい。
新庁舎建設室	5だれでもトイレ等バリアフリーのまちづくりの推進【再掲2-3-3-7】	新庁舎建設事業において、新庁舎の工事監督を行い下記設備の計画を確認した。 ・だれでもトイレ（フィッティングボードを含む）：各階	A	A	A	—	新庁舎建設工事において、計画通りに各設備が設置されるように確認をする。	A	設備の設置計画を確認しているとのこと、A評価とした。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】									
目標	2	人権の尊重とあらゆる暴力の防止							
課題	3	困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備							
施策	2	多文化共生の視点に基づき外国人に対する支援							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
企画課	1多文化交流の推進	清瀬国際交流会が主催で「国際交流パーティー（参加者257名）」「英語でしゃべらん会（参加者111人）」「国際理解講座（順延）」などを開催した。	A	B	B	—	多文化共生の推進に取り組む清瀬国際交流会の事業実施に対する財政支援とともに、市報やHPで事業の開催周知や会場の提供等、団体活動の協力支援を継続する。	B	事業実施に対する支援を継続していくことが望まれる。
男女共同参画センター	1多文化交流の推進	アイレックまつりで映画「ドリーム」の上映を行い、人種差別、女性差別の歴史について学んだ。（11月17日実施、のべ166名参加）ソーシャルネットワークラボの講座で「外国ルーツの子どもの現在」講座を行い子どもたちを取り巻く環境を学んだ。（2月12日実施、17名参加）	A	B	B	—	啓発のみならず交流のレベルまでレベルアップしていくために何を事業化したらよいかを検討して推進を行う。	B	交流の機会を増やし、交流のレベルをアップするよう事業計画をしてほしい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

2-3-2

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】									
目標	2	人権の尊重とあらゆる暴力の防止							
課題	3	困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備							
施策	2	多文化共生の視点に基づく外国人に対する支援							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
秘書広報課	2外国人住民への生活情報の提供	多様な言語文化を持つ方々への、生活情報の提供や相談窓口に接することができるような配慮の一環として導入している多言語対応デジタルブックのアプリケーションについて、利用案内等を英語で市民生活便利帳へ記載した。同アプリケーションは、市報の多言語翻訳デジタルブックを配信しているのので、市報から生活情報を取得できる。	B	B	A	—	市報以外の広報も、多言語翻訳アプリケーションによって発信し、外国人住民への情報提供を充実させていく。	B	市報以外の広報も検討していただきたい。
企画課		多言語化、やさしい日本語を使った刊行物の発行は各部署で対応しているが、東京都外国人支援第10ブロック会議（近隣5市連携）においてやさしい日本語のセミナーなど多文化共生に資する事業を開催している。	A	B	B	—	近隣5市の連携事業を活用し、やさしい日本語セミナーなどの開催を検討する。	B	多言語化対応、やさしい日本語セミナーも進めていくことが望まれる。
ごみ減量推進課		外国人世帯がごみ等の排出方法に対してわかりやすい環境づくりに努め、ごみの減量や資源化といった循環型社会構築に向けた周知を実施した。特に日々の生活に係るごみの排出方法を正しく理解し、適正な排出を実施してもらうために多言語分別マニュアルの配布やスマートフォンアプリ掲載を行った。また、排出方法が異なっている場合は、個別に対応したり、日本語教室等への出前講座を行った。	A	B	B	—	令和2年10月より、戸別収集が開始され、指定収集袋に関しても、旧指定収集袋を使用する場合、令和2年6月1日より改正された手数料に準じてサイズに見合った不足価格分を指定収集袋に差額券シールを貼付して排出する必要がある。その為、ごみ分別マニュアルを改定し、全戸配布を実施する。	B	ゴミ分別マニュアルを多言語化して配布、外国人世帯とかかわる部署でわかりやすく説明することが望まれる。
防災防犯課		【コミュニケーション支援ボードの活用】 外国人が避難所での生活を快適に行えるよう、最低限のコミュニケーションを可能とするためのコミュニケーション支援ボードを各小中学校避難所へ設置している（A3ラミネート版）。このボードを水防訓練・防災訓練の受付にも積極的に活用し、外国人への情報提供に努めた。  各訓練参加者人数 水防訓練：600名、防災訓練：300名	A	B	B	—	令和2年度に防災マップ・洪水ハザードマップの改訂および全戸配布を実施するが、多言語対応しているため、更なる情報提供につながるものと考えている。	B	外国人にも周知し、訓練の際に活用して、よりよく更新してほしい。
子ども家庭支援センター		在住外国人の子育てに関する必要な窓口の案内等の多言語による情報提供を行います。  子ども家庭支援センター外国語版リーフレットの配布（英語・中国語・韓国語・タガログ語・シンハラ語の5か国語対応）	A	A	A	外国人世帯への家庭訪問の際、必要な世帯に配布している。	継続実施する。	A	今後も継続実施してほしい。
企画課		清瀬国際交流会において「きよせにほんごきょうしつ」を実施している。（学習者延べ1588人）また東京都外国人支援第10ブロック会議において、第10ブロック内の日本語教室マップを作成している。	A	A	A	—	日本語学習者の支援に取り組む清瀬国際交流会の事業実施に対する財政支援とともに清瀬国際交流会が主催する交流事業や外国人支援第10ブロック会議における取り組みの実施を継続する。	A	今後も継続することが望まれる。
生涯学習スポーツ課	3日本語ボランティア活動の支援	KIC日本語教室で活動するメンバーで構成される実行委員会と生涯学習スポーツ課が協働して、日本語学習支援ボランティア養成講座を実施している。令和元年度は、年間で15回の講座を実施し、延べ142名の受講生に参加いただくことができた。受講後は、清瀬国際交流会（KIC）に入会し、アミューで実施中のKIC日本語教室でボランティア講師として活躍いただいている。	A	B	B	外国人市民の日本語学習の必要性と多文化共生への関心を持った方を、清瀬国際交流会のボランティアにつなぐことで外国人に対する支援体制が出来ている。しかし、前年度までの過去3か年に比べ、令和元年度は受講者が減少となったので、B評価とした。	日本語学習支援ボランティア養成講座が終了後、受講者の方々が清瀬国際交流会に限らず清瀬市内で活躍するシステムを企画課、男女共同参画センター等で構築する必要がある。	B	今後も受講者が増えるように支援してほしい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	3		困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備						
施策	3		障害者に対する性差に配慮した支援						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 障害児・者に対する情報提供の充実	アイレックまつりの講演「『生きるのに遠慮はいらない』～み～んな弱者になる時代に～」(1月5日講師:上野千鶴子氏、180名)に手話通訳をつけた。 Ms.スクエア95号、96号に音訳CDを作成。清瀬市ホームページでもデジタル版とMP3版を公開している。地方創生推進交付金事業の一環としてソーシャルネットワークラボの講座を行い、「子どもと発達障害」講座(長坂有里子氏、2月5日開催、28名受講)で啓発を推進した。	A	B	B	—	聴覚障害(手話通訳)を適切な機会には設定していく。手話通訳と情報誌の音訳以外の支援の仕方について検討していきたい。	B	手話通訳と音訳を継続して実施していくことが望まれる。
指導課	2 障害児・者に対する教育の充実	清瀬小学校、清瀬第七小学校、清瀬中学校に特別支援学級を設置し、一人一人の児童・生徒に合った指導計画により指導を行っている。 特別支援教育推進計画第4次実行計画に基づき、小・中学校全校で特別支援教室を開設、設置が完了した。 担当教員らによる小学校特別支援教室連絡協議会を年間8回、小学校特別支援教室専門員連絡会を年間3回、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年間3回開催した。	A	A	A	清瀬市特別支援教育推進計画に基づき事業を進めた。	特別な支援を必要とする全ての子どもたちが、自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加のための基盤となる「生きる力」を培うため、特別支援教育を取り巻く様々な情勢を踏まえて、個別の教育的ニーズを把握し、必要な教育的指導、支援を系統的、組織的、継続的に行い、特別支援教育の改善・充実を図っていく。	A	今後も必要な指導・支援を継続していくことが望まれる。
指導課	3 男女共同参画の視点による障害児課題の把握	清瀬小学校、清瀬第七小学校、清瀬中学校に特別支援学級を設置し、一人一人の児童・生徒に合った指導計画により指導を行っている。 特別支援教育推進計画第4次実行計画に基づき、小・中学校全校で特別支援教室を開設、設置が完了した。 担当教員らによる小学校特別支援教室連絡協議会を年間8回、小学校特別支援教室専門員連絡会を年間3回、特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年間3回開催した。	A	A	A	清瀬市特別支援教育推進計画に基づき事業を進めた。	特別な支援を必要とする全ての子どもたちが、自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加のための基盤となる「生きる力」を培うため、特別支援教育を取り巻く様々な情勢を踏まえて、個別の教育的ニーズを把握し、必要な教育的指導、支援を系統的、組織的、継続的に行い、特別支援教育の改善・充実を図っていく。	A	今後も必要な指導・支援を継続していくことが望まれる。
障害福祉課	4 人権・男女共同参画の視点からの調査、課題把握	障害のある女性は、障害ゆえの困りことのほか、家事や育児も重なることで過度の負担を抱えやすい。そのような場合には、当事者の家庭訪問などを行い、丁寧な状況把握に努めたくうえで、適切なサービスを支給している。	A	A	A	障害のある女性が困難を抱えている場合は、状況把握に努めたくうえで各種サービスの提供などを行い早期解決を図っている。	今後も同様の取り組みに努める。	A	状況把握をして適切なサービスを提供し早期解決を図るようにしてほしい。
障害福祉課	5 支援者への男女の視点を啓発する	市が設置している身体障害者相談員及び知的障害者相談員を女性に委託することで、障害のある女性からの相談に対して適切な対応が可能となっている。 男女の視点と課題を学ぶ研修については、内容や手法について検討を行っている段階である。	A	C	C	相談員が女性であることから、女性の視点での相談支援は行えているが、プランに位置付けられている研修については開催できていない。	自立支援協議会の専門部会「子ども部会」や「相談支援部会」で定期的に行っている事例検証や研修会に、「男女の視点と課題」という視点を盛り込むことを検討する。	C	支援者の男女の視点と課題を学ぶ研修を、計画してほしい。視点を盛り込み活かしていただけるようお願いします。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	3		困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備						
施策	3		障害者に対する性差に配慮した支援						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
障害福祉課		生涯学習スポーツ課と協働し、市内知的障害者通所施設を対象にスポーツ交流会を開催した。種目は男女問わず楽しめるスカットボールを行い、前年度同様6事業所、合計138名が参加した（職員含む）。	A	A	A	スポーツ交流会を行うことで、異なる施設に通う障害者が男女問わず交流できる機会を創出した。参加者は年々増えており、イベントとして定着している。	定番となった本事業を継続実施するとともに、パラリンピック競技であるポッチャの体験会を開催し、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を行う予定。	A	スポーツ交流会を継続し、定着させていくをお願いしたい。
生涯学習スポーツ課	6障害者スポーツの普及と発展を通じて社会参加を進める	多摩六都スポーツ大会では、パラリンピック正式種目である「ポッチャ」に種目を変更し、開催した（149名）。また、令和元年度より新たにポッチャ市町村大会も開催された。市内でも、スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験を2回実施。障害者施設でもポッチャ体験会が4回開催されるなど、注目が高まっている。また、市内障害者通所施設が参加するスポーツ交流会にてスカットボールを実施、ティーボール大会では一般の部とオープンのを設けて実施した。	A	B	B	ポッチャは障害の有無や年齢・性別にかかわらず誰もが参加できる種目のため、普段運動施設を利用しない重度の障害者の方にも参加していたことができた。また、スカットボールによる交流会やティーボール大会を行うことで、スポーツを通じた交流の機会を創出している。	東京2020大会を契機に障害者スポーツであるポッチャを推進し、またレガシーとして事業を続けていく。そのためにも、体験会や大会について広く周知し、更なる競技の普及を目指していく。 令和2年6月に「障害者スポーツパネル展」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期（開催時期未定）となっている。	B	ポッチャやスカットボールによる交流会を継続していくことが望まれる。
新庁舎建設室	7だれでもトイレ等バリアフリーのまちづくりの推進【2-3-1-5再掲】	新庁舎建設事業において、新庁舎の工事監督を行い下記設備の計画を確認した。 ・だれでもトイレ（フィッティングボードを含む）：各階	A	A	A	—	新庁舎建設工事において、計画通りに各設備が設置されるように確認をする。	A	設備の計画を確認しているとのこと、A評価とした。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】									
目標	2		人権の尊重とあらゆる暴力の防止						
課題	3		困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備						
施策	4		子どもの安全、自立、参画の推進						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
児童センター	1 子どもの自立と社会参加の支援	子どもの自立・社会参加への支援事業として、参加者自らが目標を立てて、ちがう学校・学年の仲間と協力しながら、さまざまな行事・活動にチャレンジする清瀬市ジュニアリーダーズクラブがあります。市内在住・在学の小学4年生～高校3年生の23名が登録しています。	A	A	—	清瀬市ジュニアリーダーズクラブの児童センター事業「ころぼっくパステルフェスタ」や「一日どうぶつ村」への参画。そして、チャレンジ精神を持ち自らが明確な目標を立てて活動に取り組むことを目標にサマーキャンプを8月23日～25日で開催しました。また、清瀬消防署に協力していただき防災安全研修等を実施しました。	今後も継続	A	今後も活動を周知し継続していくことが望まれる。
子育て支援課		日々の遊びや保育の中で自立心や社会性を育む指導を行っている。	A	B	B	各年齢に合わせた活動が出来る。	より質の高い保育を実施するため、研修会等に参加し、保育士のスキルアップに努める。	B	保育士のスキルアップ研修を充実させていくことが望まれる。
児童センター	2 地域の関連機関との連携の強化	子ども達の健全育成のため、学校・警察・地域団体との連携し、ネットワークづくりの支援や子どもの参画を行った。	A	B	—	青少年委員会活動の一環として「きよせけん玉のWa」を年間19回実施。参加人数782人(子ども)・425人(保護者)がありそのほかに児童館事業や市民まつりにも参加した。	今後も継続	B	今後もネットワークづくりの支援をしていくことが望まれる。
男女共同参画センター		ソーシャルネットワークラボの講座で子どもをテーマにシリーズを組み、「子どもの支援から見えること」講座(早川 悟司氏、1月18日開催、20名受講)、「子ども食堂は地域を作る」講座(福本 麻紀氏、2月15日開催、31名受講)等様々な子どもの置かれている状況について多面的に学び関係者・市民の多数の参加を得て理解を深めた。	A	B	B	子どもの困難な状況、10代～20代をとりまく社会環境・課題について、男女共同参画の視点が必要とされ、生かされていることも多い。それぞれの課題や現状を市民に伝えていく機会とした。	継続的に子どもの困難な状況、若者への情報発信や関わりについて情報提供・学習の機会をつくっていく	B	子どもの困難な状況について、男女共同参画の視点で学習機会をつくってほしい。
障害福祉課	3 困難な状況を抱えた子どもへの理解	障害を理由とするひきこもりや貧困については、障害福祉課が主体的に相談支援やサービス提供を決定し、早期解決に向けて取り組んでいる。ひきこもりが長期化している方は精神的な疾患を抱えていることが多いため、自立支援医療制度を利用した精神科受診を勧めるとともに多摩小平保健所など関係機関と連携して対応に当たっている。 経済的困窮や家庭環境の複雑化については、障害福祉課だけでは解決できないことから、生活福祉課や子ども家庭支援センターなど関係各課と緊密な連携を図っている。	A	A	A	支援に当たっては、障害福祉課が所管する制度を活用しているほか、内外の関係各課と緊密に連携して早期解決に取り組んでいる。	今後も同様の取り組みに努める。	A	今後も関係各課と緊密に連携していくことが望まれる。
指導課		各学校に窓口の設置。 東京都事業によるスクールカウンセラーの配置(全校)。 スクールソーシャルワーカーの派遣。 東京都の方針に基づき、副籍制度の推進に努めた。	A	A	A	養護教諭等を指定するとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも相談窓口として機能している。 研修会や巡回等を通して、副籍制度の充実について周知した。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教員の情報共有を密に行い、教育相談体制の強化を図る。	A	困難な状況を抱えた子どもの理解のために、スクールソーシャルワーカーとも情報共有を密に行う相談体制を継続して行っていただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当該事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取り組みができた B…ある程度の取り組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

		男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標2-課題3】							
目標	2	人権の尊重とあらゆる暴力の防止							
課題	3	困難を抱えやすい人々が安心して暮らせる環境の整備							
施策	5	高齢者の安心と自立の支援							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
高齢支援課	1 高齢者の生活と活動の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に一人暮らしの高齢者を対象とした、シルバーピア（都営高齢者住宅150部屋、民間借上げ高齢者住宅150部屋）に生活協力員を配置し、高齢者に対して自宅で安心して暮らせるよう生活支援を行った。また、シルバーハイツ（民間借上げ高齢者住宅2棟200部屋）・高齢者優良賃貸住宅（1棟13部屋）についても低家賃で提供し生活支援を行った。※部屋数は提供可能数</li> <li>シルバー人材センター（高齢者の就業機会の確保のためシルバー人材センターの運営管理に関する補助をした。）</li> </ul> 年度末会員数 男 545人 女 345人 合計 890 （61.2%） （38.8%） 平均年齢 75.6歳 74.5歳 平均74.8歳 補助額 25,981,000円	A	B	B	一人暮らしなど的高齢者が安心して暮らせるために、生活協力員の配置、機械警備、低家賃などで高齢者の生活支援の充実を図った。  シルバー人材センターには高齢者の経験や能力を活かして就労できるよう運営に関する補助を行った。	高齢者が自宅で安心して暮らせるための住宅環境の推進を図り、生活支援を行う。  高齢者となっても社会参加できるように就労や地域活動の場の充実を図る。	B	生活支援を充実させ、就労や地域活動の場を広げていくことが望まれる。
高齢支援課	2 高齢者がいきいきと生活するための支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人（シニア）クラブ（健康を進める・生きがいを高める・社会奉仕等の活動を行うための助成をした。）</li> <li>老人（シニア）クラブ連合会（700,000円）及び23クラブ（6,116,400円）へ助成</li> </ul> 主な活動の参加人数等 スポーツ大会（3回）延べ413人 体力測定会 延べ87人 芸能大会 延べ508人 友愛映画会 延べ366人 作品展 延べ455人 <ul style="list-style-type: none"> <li>よろず健康教室（軽体操・ストレッチ・脳トレニングなどで、高齢者の健康づくりや交流ができる場を作った。）</li> </ul> 開催箇所 10か所 開催回数 461回 参加延べ人数 7,809人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年3月は老人クラブ、よろず健康教室ともに未実施がある。	A	B	B	老人（シニア）クラブの健康・生きがい・社会奉仕活動等及びよろず健康教室の軽体操・脳トレニング等で高齢者の地域活動支援や介護予防の充実を図った。	老人（シニア）クラブ、よろず健康教室ともに、高齢者の生きがいづくり、介護予防に必要な事業であるため、今後も拡充・拡大を含め継続する。	B	今後も継続していただきたい。
地域包括ケア推進課	3 高齢者相談窓口の充実	高齢者に関する、ワンストップサービスを行い、相談者の主訴を的確に把握し、必要な部署へつなぐよう対応した。相談希望の方に不快な思いを感じさせないようにした。各種研修案内を4包括支援センターで共有し、必要時は受講した。	A	A	A	—	地域包括支援センター向けの研修に参加をし、知識、技術の向上を図る。	A	今後も研修に参加していくことが望まれる。
地域包括ケア推進課	4 高齢支援策の周知・啓発	地域包括支援センターパンフレット、きよせ認知症ガイドブック、みんなの安心介護保険等の冊子等を用いて成年後見制度等、情報提供、周知を図った。	A	B	B	各事業において、認知症ガイドブック等を配布した。また、認知症ガイドブックは市内病院、薬局、市民センター等に配布し、広く市民に触れるようにした。	継続して、配布等を行い、周知を図っていく。	B	パンフレットやガイドブックについて、周知方法を広げていくことが望まれる。
地域包括ケア推進課	5 高齢者虐待の防止	清瀬市高齢者健康づくり・介護予防推進委員会の専門部会（権利擁護推進部会）で、地域包括支援センターが行う取り組みについて検討を行った。 【実施状況】 専門部会（権利擁護推進部会）開催回数 3回  地域包括支援センターで高齢者虐待が認められた場合、具体的な支援計画を作成するため、介護事業者、医療関係者等の関係者で個別ケース会議を行った。  広く市民に高齢者虐待を周知するため、市報に特集号を掲載した。虐待の気づきのヒントや、相談、通報先を明示した。	A	A	A	虐待疑いの通報が多くあり、関係者との連携が十分に図れた。	協力が得られるよう、会議等の場面で、PRしていく。	A	今後も高齢者虐待について周知するよう、お願いしたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組めなかった D…取り組めなかった



3-1-1

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】									
目標	3	あらゆる分野における男女平等参画の推進							
課題	1	男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進							
施策	1	家庭における男女平等の推進							
新着	施策内容	事業	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント	
健康推進課	1 性別にとらわれない子育て知識技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児救急講座：3回、実数・延数68人・育児講座：1回、実数・延数20人</li> <li>両親学級：11回、参加者父 実数47人、延数58人、母 実68人、延94人 合計実数115人、延数152人。</li> <li>妊産婦訪問、新生児訪問・母子保健推進員訪問・未熟児訪問を合わせた「こんにちは赤ちゃん事業」の実施：対象者417件、訪問件数414件、訪問率99.3%。</li> <li>乳幼児健康診査：33回、1371人。</li> <li>離乳食・幼児食教室：12回、104人。</li> <li>親子歯科健診・親子歯磨き教室：70回、1184人。</li> <li>1歳児子育て相談会：10回、合計181人</li> </ul> 新型コロナウイルス感染症による2月後半及び3月実施予定の事業は中止となっている。	A	A	A	—	親が健康的な生活習慣に気づき、子どもの個性にあった発達・発育を促すことができるように啓発活動を行う。	A	乳幼児期及び育児休業取得時期の子育てへの男性の参加を促し、男女平等、役割分担に関する意識が持ちやすい事業を行っている。大変充実した内容だと思う。今後も幅広い分野の男女共同参画と、役割平等に関する計画的な啓発活動を期待する。
子ども家庭支援センター	性別にとらわれない乳幼児の養育知識・技術の向上を図ります。	総合相談事業 相談件数 2,681件 内女性 1,891件 内男性 774件 育児・しつけ相談 50件 57回	A	B	B	育児・しつけ相談において、性別にとらわれない子育ての役割について普及・啓発を行っている。	継続実施していく。	B	男性の参画による性別にとらわれない子育ての役割や養育知識・技術の向上が大切だと思う。しかし、どのようにして向上を図っているのか具体的な説明がもう少し必要だったのではないかと。今後の啓発活動を期待する。
男女共同参画センター	2 家庭における性別役割分担意識の見直し	年2回発行の女性広報誌「Ms.スクエア」（市内約35,500世帯全戸配布）を通じ男女平等社会の一層の推進を目指して情報提供・啓発・広報活動を行った。また、「男女平等推進条例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布し、「子どもが作った人権かるた」の制作・展示を行った。男性の生き方を考える講座「片付け男子の出演です！～人生100年時代の片付け講座」（9月25日、18名参加）、「新しい相続税制について学びます」（11月20日、16名参加）で男女の家庭における性別役割分担意識の見直しについて考えた。ソーシャルネットワークラボの講座でファミリーテーション研修を行い参加者からの問題提起を議論しファシリテーターとして必要な視点を学んだ。	A	A	A	—	人権かるたや講座等の事業を継続的にを行い、時代的要請と市民の関心に応じた切り口で啓発を推進する。	B	女性のみならず児童、男性も対象とした事業を幅広く展開されていると思う。しかし、本事業はアイレックが最も活躍すべきセンターであり、中学生、退職者なども含めた講座など、より幅広い事業展開を期待している。Aで満足してほしくありません。
産業振興課		農業者に対しては、農業委員により認定農業者制度における家族協定（農業経営や家庭における役割分担、共同経営者としての情報掲載）資料の配付、意識付けを行った。	A	B	B	認定農業者認定の際、家族協定（共同経営）の締結に結び付けることができた。	農業者の他、関係機関を通じて、商工業者への周知方法を検討していく。	B	家族協定の締結が進んだことが評価できる。男性も女性も対等な経営者として共に活躍する未来が想像できる。農業だけでなく商工業者等にもこの考え方を広げてほしい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

3-1-2

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】									
目標	3		あらゆる分野における男女平等参画の推進						
課題	1		男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進						
施策	2		男女平等の視点を伝える学校教育・学習の実践						
新着項目	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
指導課	2 キャリア教育、進路指導の充実	各校の進路指導主任とキャリア教育担当者らによるキャリア教育担当者会を年間4回開催し、キャリア教育全体計画・年間指導計画について共通理解を図った。中学校で職場体験を実施し、市内及び近隣市の病院、福祉施設、公共機関、商店等、幅広い分野での体験を通して職業観を育てた。	A	A	A		今後進路指導を年間の学習指導計画に組み込み、計画的に指導する。	B	中学時代に広い分野の現場に触れることができたことは良かったと思う。教職員の姿勢が強く生徒に反映する時期なので、今後も個性や適性を尊重し、計画的に、あらゆる分野の男女平等の視点をもって進めてほしい。
指導課	3 男女共同参画の視点による隠れたカリキュラムの点検と改善	文部科学省や東京都からの、啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めた。	A	B	B	学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。教員向けには計画的に研修を行っている。	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ、より一層の充実を図る。	B	「適正に行っている」については、どのような内容でどのように行っているのか等、具体的に記載してほしい。教員だれもが「個々の生徒の発達段階に応じた適正な情報を教授する」ためのスキルはとても大切だと思う。これからも「隠れたカリキュラム」も含め、教員向けの研修を行い点検して改善が進むことを期待としている。
指導課	4 性感染症などに関する情報提供	体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ正しい知識を身に付けさせた。	A	A	A	学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。教員向けには計画的に研修を行っている。	今後体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ指導を行う。	B	「適正に行っている」ことについては、具体的な記載がないので評価できない。先進国の中でエイズなど未だに感染する若者がいる。性感染症については、今後も授業を通じた指導を充実してほしい。
指導課	5 性の多様性をめぐる理解の推進	体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ正しい知識を身に付けさせた。	A	B	B	学習指導要領に基づき各校で適正に行っている。教員向けには計画的に研修を行っている。	今後体育、保健体育の授業を通して、児童・生徒へ指導を行う。	B	この問題は大変デリケートである。今後は何を適正なのか具体的に書いてほしい。また、性の多様性についても教員研修を行い、人権教育として推進してほしい。
指導課	6 子どもへの食育の推進	清明小学校を市の研究指定校に指定し、食育に関する研究、授業公開を実施した。 文部科学省や農林水産省、東京都からの啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めた。	A	A	A	—	今後各校で食育に関する全体計画及び年間指導計画を策定し、計画的に取り組む。	B	食育に関する文科省、農水省、都からの啓発に関する情報のどの部分に力を入れて周知徹底に努めたのか、など具体的な記載がないので、評価できない。研究、授業公開を通して、生徒が日本の食料事情等を認識し、自分の考えを持ち、行動に移すことができるよう、食育に関する指導を計画的に進めてください。
子育て支援課	6 子どもへの食育の推進	園児食事指導 季節の食品、食事のマナー、食具の使い方、行事食の取り組みなど、給食時に栄養士が各クラスを巡回し、園児を対象に毎日実施。 各園2～5歳児クラスを対象に、年齢に合わせた内容の野菜クイズ、エプロンシアター、「赤・黄・緑」の色分けを年1回実施。 農業まつりと同時開催できよせ食育展。私立保育園と共に、各保育園で行っている食育の取り組みを紹介。年1回実施、市民対象。	A	B	B	各園に栄養士がいることで、きめ細やかな食事指導や摂食勉強会などが出来ている。	各年齢に合わせた調理保育や野菜作り、収穫体験等を行うことや、毎日の給食を教材とした指導を繰り返すことで、食に対する関心を高めていく。	B	楽しそうな取り組みが企画されていてうれしく思う。今後の取り組みに書かれている野菜づくり、収穫体験をさらに進めて、自分たちの手で調理体験もできるといいなと思っている。今後期待を込めて評価をしている。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取り組みができた B…ある程度の取り組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】									
目標	3	あらゆる分野における男女平等参画の推進							
課題	1	男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進							
施策	2	男女平等の視点を伝える学校教育・学習の実践							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
健康推進課	6子どもへの食育の推進	<p>(乳幼児健康診査「栄養相談」：33回、1362人。 離乳食・幼児食教室：12回、104人。 両親学級：6回、46人。 親子歯科健診・親子歯磨き教室「栄養相談」：43回、357人。 1歳児子育て相談・育児相談会：15回、200人。 幼稚園の出張講座：2園、392人)において食育や正しい食習慣づくりの事業を実施。簡単おすすめレシピのホームページ掲載や市報等での食育啓発。農業まつりと同日開催で、きよせ食育展を実施。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため、2月下旬よりすべての事業を中止した。それにより実施回数、対象者(参加者)が減少している。</p>	A	A	A	—	平成30年3月「清瀬市食育推進計画(第2次清瀬市健康増進計画)」が策定された。これを基に今後も食育や正しい食習慣づくりについて啓発する。	A	楽しい企画で自然に学ぶことができていると感じた。幅広く、きめ細かく、現場視点で計画的に進められていると思う。
産業振興課		健康推進課、子育て支援課等食育関連部署と連携し清瀬市農業まつり内できよせ食育展を同時開催。また、地域の農業者及びJA東京みらい、教育委員会と協力し中学生職場体験授業で、農業講座、食育講座、農業体験を3校、116名の生徒が体験できた。	A	B	B	例年、熱中症が危惧されており、2校の体験授業の実施時期が夏期となってしまったため、止む無く中止となった。	職場体験授業における農業体験では、管理栄養士による食育講座も実施したが、食育に効果的だが、熱中症の時期や端境期を避けて実施すると受入側の農業者の負担が増えるため、実施方法を検討していく必要がある。	B	地域の農業者、JAの協力による農業講座、農業体験など地域が連携して実施していることは、とても良いことだと思っている。しかし、熱中症は例年危惧されているにもかかわらず、開催時期を事前に調整できなかったことについては理解できない。子ども優先で年間授業計画を立ててほしい。今後、農業者と学校にとってよりよい実施時期や内容を検討していただきたい。
男女共同参画センター	7男女平等教育の明確な位置づけに基づく学校教育の推進	「男女平等推進条列子どもガイドブック」を市内小小学5年生に配布し、「子どもが作った人権かるた」の制作・展示を行った。出前講座の企画はあったが中止になった。	A	A	A	継続事業であるガイドブック配布、人権かるた実施は継続できたが出前講座はコロナの影響で中止になった。	人権かるた、出前授業等もっと積極的に学校で活用していただけるように内容や周知方法について検討する。	B	人権カルタの活用の工夫が足りていないと思う。子どもガイドブックは配布されているが、学校現場での活用が報告されていない。学校が活用しやすい内容を検討し、教育委員会や企画課などと一緒にさらに活用を推進してほしい。
指導課	8教職員に対する研修の充実	初任者研修において啓発を行った。 文部科学省や東京都からの、啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めた。	A	A	A	文部科学省や東京都からの、啓発に関する情報提供は速やかに行い、周知徹底するよう努めている。	教員自らが男女平等教育について理解を深め、その言動が児童・生徒に与える影響を自覚するよう研修にて啓発を継続する。	B	研修内容がわかりません。研修の目的は児童・生徒が男女平等の視点に立った言動・行動に反映されて初めて達成できるものだと思う。その視点からも評価していただきたい。また、新任教師だけでなく現職の教師も数年に1度は必修にしてほしい。清瀬市男女平等推進条列には第5条には市の責務(教育に携わる者が男女平等の推進について理解が深められるよう、啓発活動に積極的にとりくまなければならない)が定められている。教員の啓発研修は今後も継続して実施してください。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】									
目 標	3			あらゆる分野における男女平等参画の推進					
課 題	1			男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進					
施 策	3			生涯を通じた男女平等を進める学習の場の推進					
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 男女共同参画の啓発事業の推進	男女共同参画を中心とした講座の開催、各種相談事業、男女共同参画センター運営委員会、男女平等推進委員会、配偶者等からの暴力対策協議会という3つの会議体、女性情報誌（Ms.スクエア、年2回発行）、男女共同参画にかかわる講座・学習機会の実施、地方創生推進交付金事業等、男女平等推進を目的とした事業を展開した。	A	A	A	昨年度から始まった地方創生推進交付金事業は「子育てしやすいまち瀧瀬」で女性が輝く働く場活性化事業として女性起業活性化、社会課題解決型社会起業の支援強化、女性の多様な働き方の支援を三本の柱に男女共同参画を推進する。	男女共同参画の発信拠点としてのミッションを自覚し、市民の関心や社会に動向をみながら必要とされる学習・情報提供の機会を更なる平等の推進と様々な交流等を図っていく。	A	女性が輝くためには、男性や社会全体の正しい理解が必要です。みんなが一人一人その人らしく輝くための企画に期待している。また、今後に向けての意気込みを感じた。今後も男女共同参画事業を推進してほしい。
男女共同参画センター	2 男女共同参画に関する情報発信・提供の充実	年2回発行の女性広報誌「Ms.スクエア」（市内約35,500世帯全戸配布）を通じ男女平等社会の一層の推進を目指して情報提供・啓発・広報活動を行った。それぞれ「今、セクハラを考える～明確なYES以外は全てNO!～」 「本を読む～ことばを味方に、今を生きる～」という特集を組んだ。また、「男女平等推進条例子どもガイドブック」を市内小学5年生に配布し、「子どもが作った人権かるた」の制作・展示を行った。図書コーナー・切り抜き（新聞のスクラップ）掲示等サポーターの協力を得ながら、拠点施設を活かした情報提供を行った。Ms.スクエアの特集に合わせて同テーマでアイレックブックカフェを行った。	A	A	A	—	事業案内、施設案内等、広報については継続的に取り組み、Ms.スクエア等でも効果的な情報発信を行う。	B	女性広報誌「Ms.スクエア」の配布、講座の開催で終わることなく、その後の二の矢、三の矢の必要性を感じた。女性の活躍には男性の意識、認識を深めることが必要であり、男性の読者・参画を増やす工夫も考えていただきたい。
生涯学習課	3 社会教育講座における男女平等意識の充実	多摩六都スポーツ大会では、パラリンピック正式種目である「ボッチャ」に種目を変更し、開催した（149名）。また、令和元年度より新たにボッチャ市町村大会も開催された。市内でも、スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験を2回実施。障害者施設でもボッチャ体験会が4回開催されるなど、注目が高まっている。また、市内障害者通所施設が参加するスポーツ交流会にてスカットボールを実施、ティーボール大会では一般の部とオープンのを設けて実施した。	A	A	B	ボッチャは障害の有無や年齢・性別にかかわらず誰もが参加できる種目のため、普段運動施設を利用しない重度の障害者の方にも参加していただくことができた。また、スカットボールによる交流会やティーボール大会を行うことで、スポーツを通じた交流の機会を創出している。	東京2020大会を契機に障害者スポーツであるボッチャを推進し、またレガシーとして事業を続けていく。そのためにも、体験会や大会について広く周知し、更なる競技の普及を目指していく。 令和2年6月に「障害者スポーツパネル展」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で延期（開催時期未定）となっている。	B	楽しみながら、男女平等意識を体感でき、多様な人々の出会いもあり評価できる。今後も年齢・性別にかかわらず参加できるスポーツの開催を推進していただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題1】									
目標	3		あらゆる分野における男女平等参画の推進						
課題	1		男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進						
施策	4		地域活動、市民協働の推進						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
企画課	1 多様な分野・役割を通じた市民活動の推進	まちづくり委員会（20名）、平和祈念展等実行委員会（16名）、きよせ市民まつり実行委員会（48名）において事業の企画運営を行っている。	A	B	B	—	引き続き、多様な立場の市民と協働で運営を行っていく。	B	市民参画の事業が多いことが評価できる。きよせ市民まつり実行委員会の女性委員はもっと増やしてほしい。
企画課	2 地域における市民協働の推進	各小学校単位で円卓会議を開催している。それぞれの校区で特色を活かし、イベントやセミナーの開催、情報交換など様々な方法で地域課題の解決に資する取り組みを行っている。立場や年齢、性別など越えた多様な地域の住民が参画している。	A	A	B	—	各校区の会議やイベント、セミナー開催について継続して運営支援していく。また新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から今後はこれまでの仕組みに捉われない新たな仕組みづくりについても検討していく。	B	有意義な事業だと思う。評価がAとなっているが、地域の幅広い特に男性の参画などに課題のある校区もあり、地域課題の解決につながる活動もまだ不十分だと思う。また、どのような活動を行っているのか、解決につながる地域課題などについて、地域住民へのPRが必要だと思う。今後も地道に継続して開催して欲しい。
企画課	3 市民活動の支援	きよせボランティア・市民活動センターにおいて、「NPO法人連絡交流会（参加：5団体）」や「ボランティア・市民活動見本市（参加：延べ149名）」、「よくわかるボランティア・市民活動（参加：7名）」など市民活動のネットワーク事業を実施	A	A	—	—	市報やHPで事業の開催周知や会場の提供等を行い、女性に限らずこれまで地域に関心がなかった男性の参画につなげるため団体活動の協力支援を継続する。	B	市民向けの良い企画だと感じた。しかし、プランに示された視点に沿って具体的な内容が書かれていないので正しい評価ができない。今後も市民の団体活動への協力及び支援を継続してほしい。
企画課	4 多文化交流の推進	清瀬国際交流会が主催で「国際交流パーティー（参加者257名）」「英語でしゃべらん会（参加者111人）」「国際理解講座（順延）」などを開催した。	A	A	A	—	多文化共生の推進に取り組む清瀬国際交流会の事業実施に対する財政支援とともに、市報やHPで事業の開催周知や会場の提供等を行い、老若男女、国籍を超えた参画につなげるため団体活動の協力支援を継続する。	B	清瀬にもたくさんの国の人が住んでいる。今後も多文化交流活動に対する協力・支援を進め、お互いを知り、一人ひとりを尊重して、その人らしく暮らせるまちづくりを進めてほしい。男女平等についてのスピーチ大会などもあってよいのではないかな。
男女共同参画センター	5 大学等と連携による男女共同参画事業の充実	地方創生交付金事業のひとつであるソーシャル・ネットワーク・ラボ講座の中で社会事業大学のLGBTグループの参加を得た。また、地方創生交付金事業の評価についても大学の有識者に関わってもらっている。	A	B	B	大学と連携しての講座等、開催したこともあったが今年度については実施に至らなかった。	ソーシャル・ネットワーク・ラボの連携を強化していく。その他にも連携の形を検討していきたい。	B	男女平等推進を進める拠点であることを常に意識して、多様な年代、多様な市民グループ・団体からも参加しやすくなるような場所にしてほしい。また、その為にソーシャル・ネットワーク・ラボのみならず多様なグループ・団体との連携も進めていただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

3-2-1

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題2】									
目 標	3	あらゆる分野における男女平等参画の推進							
課 題	2	メディア・刊行物における男女平等と人権の尊							
施 策	1	情報発信能力の育成							
課名	施策内容	事業	理解度	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント	
指導課	1 学校教育における情報教育の推進	学習指導要領に基づき、教育課程にて道徳科等で情報モラルに関する指導を行っている。	A	A	A	—	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ、より一層の充実を図る。	C	学習指導要領に基づく評価としては、AもしくはBと出来るくらい、よく実施されている。 しかし、本評価は、男女平等推進プランの目標：あらゆる分野における男女平等参画の推進のものと、課題 メディア・刊行物における男女平等と人権の尊重のための施策としての評価である。そのため、Cとなる。 また、ネットゲーム・SNSでのトラブルの低年齢化が問題になっている。小学校低学年からの取り組みが必要ではないか。 「理・知・情」の育成をし、情報過多な社会で自ら公正に情報を選択できるようにしてほしい。人権の尊重・他者との共生・意見の共有などを見据え、男女平等の情報モラルを養う授業も推進してほしい。
指導課	2 学校教育における情報技術向上の推進	小・中学校全校でタブレットを導入し、各教科等にて調べ学習や成果発表等に活用している。	A	A	A	—	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ、より一層の充実を図る。	C	学習指導要領に基づく評価としては、AもしくはBと出来るくらい、よく実施されている。 しかし、本評価は、男女平等推進プランの目標：あらゆる分野における男女平等参画の推進のものと、課題 メディア・刊行物における男女平等と人権の尊重のための施策としての評価である。そのため、Cとなる。また、IT端末を活用して情報技術を身に付けることで、多様な課題への理解力と選択力を育成できるようにしてほしい。
男女共同参画センター	3 情報受発信能力の育成	女性起業支援講座として「『語るより語られる時代』～互いに応援しながら地域がたのしくなるIT活用術～」(7月7日、講師：佐々木博氏、藤岡 喜美子氏、参加者34名)を実施した。 広報誌Ms.スクエア第95号で特集「本を読もう～ことばを味方に、今を生きる～」を組み、アイレックブックカフェ(10月30日、7名参加)で活字メディアについて学んだ。 プロから学ぶ「文章講座」(11月5日、11月29日、12月6日実施、のべ54名参加)において情報発信を学んだ。	A	A	A	アイレックブックカフェは初めての試みであった。	市民の要望やニーズを組み入れた様々な講座等事業を展開したい。	B	ネットリテラシーが問題となっている今、継続して取り組んでもらいたい。市民への周知が課題である。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

3-2-2

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題2】									
目 標	3		あらゆる分野における男女平等参画の推進						
課 題	2		メディア・刊行物における男女平等と人権の尊						
施 策	2		人権・男女平等の視点でのメディアリテラシーの推進						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
秘書広報課	1市の広報における男女平等の視点の導入	市民編集委員を担っていただいている5人の女性に、市の行事などに参加、取材していただき、女性の視点・市民の視点で『キラリレポート』の記事原稿を執筆していただいている。	A	B	B	—	現状で維持。	B	市広報全体としても男女平等参画の視点を入れて継続すべきである。
秘書広報課	2市の広報刊行物等における男女平等の視点と参画の推進	【第3回きよせ国際会議】 世界を結核から守る“きよせ国際会議”を7月6日（土）に実施。 第1部では、池山由香氏によるアルパ弾き語り、結核予防会結核研究所名誉教授・森亨氏による基調講演、結核予防会結核研究所所長・加藤誠也氏を座長としたパネルディスカッション、第五中生徒による吹奏楽の演奏を行った。 第2部では、JICA国際研修受講生との交流会を行い、吹奏楽演奏を行った五中生徒などが参加した。 【広告用ブックカバーの作成】 9月24日～30日の結核予防週間に、結核予防会との連携により、都内書店にて広告用ブックカバーの配布を行った（総額の1/2を結核予防会が負担	A	B	B	—	結核の蔓延に苦しめられた過去と清瀬の関わりを積極的に広報・周知していくにあたって、人権や男女平等の視点を取り入れていく。	C	男女平等参画の視点を取り入れた市民向けのフィードバックがないのがもったいない。キラリレポートで取り上げてはどうか？
男女共同参画センター	3人権・男女共同参画の視点からのメディアリテラシーの推進	女性起業支援講座として「『語るより語られる時代』～互いに応援しながら地域がたのしくなるIT活用術～」（7月7日、講師：佐々木博氏、藤岡 喜美子氏、参加者34名）を実施した。 広報誌Ms.スクエア第95号で特集「本を読もう～ことを味方に、今を生きる～」を組み、アイレックブックカフェ（10月30日、7名参加）で活字メディアについて学んだ。 プロから学ぶ「文章講座」（11月5日、11月29日、12月6日実施、のべ54名参加）において情報発信を学んだ。	A	B	B	—	市民の要望と社会ニーズに応じた効果的な講座等事業を展開したい。	B	目標3課題2施策1「3情報受発信能力の育成」はこの項目に含めてもいいのではないかな？
指導課	4人間尊重の視点育成と、暴力防止のための情報教育	学習指導要領に基づき、教育課程にて道徳科等で情報モラルに関する指導を行っている。 各学校でインターネットやSNSの活用方法にルールを設けるなどして日常的に情報の取扱いについて指導を行っている。	A	A	A	—	学習指導要領に示されている各教科等の内容と関連させ、より一層の充実を図る。	C	男女平等参画の視点で指導されていない。オンラインゲーム・SNS上のトラブルの低年齢化が著しいため、早急な対応が必要である。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】									
目標	3		あらゆる分野における男女平等参画の推進						
課題	3		政策・方針決定過程への男女共同参画の推進						
施策	1		市政への男女共同参画の推進						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター		男女共同参画センター運営委員会 12名中9名 男女平等推進委員会 12名中7名 配偶者等からの暴力対策連絡協議会 12名中7名	A	A	A	—	男女比率の規定のある委員会もあるが両性からの意見がバランスよく反映されるように心掛けていく。	A	委員会については、男女比率だけでなく意見まで考慮しようとされているので、Aとした。
まちづくり課		清瀬市都市計画審議会 会議を3回開催し、都市計画マスタープランの改定や生産緑地地区等の変更について、市長の諮問を受けて、答申を行った。  第1回 出席者 12名（欠席者2名） 第2回 出席者 10名（欠席者4名） 第3回 出席者 11名（欠席者3名）  清瀬市財産審議会 会議を1回開催して市有地売却等の諮問を受けて答申を行った。  第1回 出席者 6名（欠席者0名）	A	B	B	都市計画審議会委員については、委員の任期中のため、変更はしていない。（H30.10.1～R2.9.30） 財産審議会については、委員の改選があったものの、適任者が見つからなかったことから、女性委員の選任は行っていない。	男女の比率についてのバランスを考慮しつつ、委員の専門性を重視して選任を行う。	D	女性委員の選任は現在0名のため、Dとした。
教育総務課	1審議会や各種委員会等への女性の登用の推進	教育委員会の意思決定に携わる教育委員について、昨年度に続き外部委員4名のうち男性2名女性2名となっており、男女構成比率は前回と同様に半分である。	A	B	B	教育委員会は市の教育行政を自らの責任と権限において、管理し執行する執行機関である。教育委員は、教育長とともに清瀬の教育の方針を決めていく最高意思決定機関としての構成員であることから、その教育委員の構成比が男女均等になっていることにより、男女両方からの視点による教育行政が実施できると考える。	委員の人選に際して性別を最優先にしている訳ではないが、教育行政を進めていく上では男女両方の視点は重要である。今後、委員の改選がある場合においては、性別に著しく偏りが出ないように、配慮していく。	B	人選に際して性別を最優先にしているわけではないが、構成比率が半々であり、望ましい。
図書館		清瀬市立図書館協議会委員の委員構成は6名のうち2名が女性。任期は平成30年度から2年間。会議回数は年1回開催（臨時開催を2回実施）。視察研修は武蔵野市にある武蔵野プレイスで視察を行った。委員報酬は予算化している（会議1回分）。	A	B	B	—	図書館協議会委員の男女比率を考慮し、女性委員は委員定数の3割以上にしよう積極的に選任に努める。児童文庫関係者や育児などの専門的な知識や経験者から選任を行う。	B	30年度から固定。一定の努力は認められる。
郷土博物館		【平成31年度】・清瀬市郷土博物館協議会【年1回】11/22開催・委員数7名（男5名/女2名）・当初予算56千円 ・清瀬市文化財保護審議会【年1回】9/20開催・委員数6名（男5名/女1名）	A	C	B	博物館協議会委員及び文化財保護審議会委員については人数及び男女比は変更なし。その専門性からと選任するには資格を満たす必要があり、ひとえに男女の比率だけによることができない。また、法令上からも委員の再任を妨げないことになっているので、改選して条件を満たしていくにはそれなりの時間が必要である。仮に改選が出来たとしても、任期ごと（2年）に委員が入れ替わってしまうと中・長期的な施策や計画が立てづらくするため。	委員の公募等も視野に入れて選任資格を満たした人選を目指していく取組が必要	C	専門性や資格を求められる委員の場合、男女の比率だけで考えることができないのは理解できる。一定の努力はされている。また、委員の公募については、条件を整備して推進していただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった



男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】									
目標	3	あらゆる分野における男女平等参画の推進							
課題	3	政策・方針決定過程への男女共同参画の推進							
施策	1	市政への男女共同参画の推進							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
財政課	1 審議会や各種委員会等への女性の登用の推進	事業名：清瀬市使用料審議会 委員数：10名（男性：4名、女性：6名） ※平成30年度開催時  第4次長期総合計画の将来像の1つ「都市格の高いまち」の実現に向けて、健全な行財政の確立という目標のもと、受益者負担の考え方等を整理するために開催しているが、令和元年度については開催なし。5年に1度の頻度で開催を予定している。	A	D	A	プランの趣旨を理解しているが、令和元年度は開催していないため。	引き続き、委員会・審議会を開催する際は、女性委員が積極的に参加をできるような工夫し、半分程度が女性委員となることを目標として取り組んでいく。	D	開催なしのため、Dとした。
文書法制課		・清瀬市情報公開、個人情報保護審議会《委員数5名（男3名、女2名）》 ・清瀬市行政不服審査会《委員数5名（男4名、女1名）》 ・固定資産評価審査委員会《委員数3名（男3名）》	A	B	B	委員の選任については、高度な専門知識を有する者の中から選任する必要があり、法律等により定められているなかで、可能な範囲で女性委員の比率向上に努めた。	男女共同参画の推進を図るため、今後も可能な範囲で女性委員の比率向上に努めていきたい。	C	一定の努力はされているため、Cとした。
情報政策課		事業名：清瀬市情報化推進委員会 回数：3回 参加人数：9名（男：8名、女：1名）	A	C	C	「清瀬市情報化推進委員会」における委員構成は、副市長、各部長並びに議会事務局長であり、当該ポストには令和元年度には女性は1名であった。今後、女性の管理職の登用が推進されれば、それに伴い女性委員の割合も高くなるため、今後の状況を見守りたい。	全庁的な情報化についての議論・判断をする組織であるため、現状の委員構成を変更する予定はない。	C	市の女性管理職の登用推進を期待する。
保険年金課		清瀬市国民健康保険運営協議会【2回開催、委員定数17人】	A	D	D	国民健康保険運営協議会委員は、法令において委員構成が定められているため、その構成を優先せざるを得ない（各団体推薦人に関しては、団体の意向による）	国民健康保険運営協議会委員は、法令において委員構成が定められているため、その構成を優先せざるを得ない（各団体推薦人に関しては、団体の意向による）	D	委員の男女別人数の記載が必要です。「法令で定められている」とのことであるが、依頼する先の団体で女性の割合が少ないのではないかと。各団体からも女性委員を選出していただきたい。
地域包括ケア推進課		地域包括支援センター運営協議会 女性委員：9/20人 回数3回 女性参加数：延べ27/60人 地域福祉推進協議会 女性委員：7/12人 回数：1回 女性参加数：延べ7/12人 医療・介護連携推進協議会 女性委員：6/16人 回数：2回 女性参加数：延べ12/32人  ※生活支援・介護予防サービス提供主体等協議会については委嘱を行わない会議としたため対象外とした	A	B	B	—	今後も各種委員会への女性の登用を進めていく。	B	一定の努力が認められるため、Bとした。
障害福祉課	障害福祉課が所管する4委員会にて、積極的に女性の登用を図っている。清瀬市地域自立支援協議会14人中4人、清瀬市子どもの発達支援・交流センター運営協議会9人中3人、清瀬市障害者福祉センター運営委員会10人中5人、清瀬市障害支援区分認定審査会10人中6人が女性である。 なお、身体・知的障害者相談員に関しては、2人とも女性を登用している。	A	B	B	積極的に女性に登用に努めているところであるが、4委員会中2つにおいて女性割合が低水準に留まっている。	委員会の趣旨や求められる専門性を鑑みながら、委員改選の時期に合わせて女性割合を高めるように努めていく。	C	女性を積極的に登用するのはよいと思うが、半数を超えての登用には注意が必要と考える。身体・知的障がい者相談員が女性だけである。	

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】		
目標	3	あらゆる分野における男女平等参画の推進
課題	3	政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
施策	1	市政への男女共同参画の推進

課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
企画課	2 男女別統計による共同参画の実態把握	2年に1度、まちづくり委員会が法律、条例、要綱、規則に定めがある委員会・審議会等の附属機関の状況調査を行い、委員内における女性数、公募委員における女性数及び委員長の性別を把握している。	A	B	A	—	引き続き調査実施予定	B	この調査結果をどのように利用し、男女共同参画の視点でどのようなアクションがとられるかが重要と考えている。
まちづくり課	3 まちづくりにおける男女共同参画と人権の配慮	都市計画マスタープランの改定に向けて、まち歩き及びワークショップを実施した。 「第1回 緑や自然を生かした取り組みを考えよう」・・・参加者 11名（うち女性参加者2名） 「第2回 まちのにぎわいづくりを考えよう」・・・参加者 9名（うち女性参加者5名） 「第3回 プロジェクトをつくろう」・・・参加者 7名（うち女性参加者3名）	A	A	A	参加人数は多くはなかったが、参加者の男女比のバランスはとれており、それぞれのテーマについて活発な議論が交わされた。	本ワークショップで議論した内容を参考にしつつ、都市計画マスタープランの改定を進めた。今後は改定された都市計画マスタープランに基づきまちづくりを進めていく。	B	参加者の男女比はコントロールできない中、努力されているが、男女共に参加しやすいワークショップ日程設定をお願いしたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

3-3-2

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】		
目標	3	あらゆる分野における男女平等参画の推進
課題	3	政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
施策	2	地域活動における男女共同参画の推進

課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 市民活動の中の男女共同参画の視点の普及	地方創生推進交付金事業の一環として清瀬ソーシャルネットワーククラブ講座【組織マネジメント、ファシリテーション研修、子どもを学ぶシリーズ】（1月、2月開催、のべ252名参加）を開催して社会活動について見識を深めた。	A	B	B	—	出前講座の実施他、広く市民活動に連携して事業等に関して男女共同参画の視点を考えていきたい。	B	清瀬ソーシャルネットワーククラブ講座は多くの参加者があり、男女共同参画の視点の普及が出来た。
企画課	2 公共施設における男女共同参画と人権の配慮	きよせボランティア・市民活動センターにおいて「きよせボランティア・市民活動センター運営委員会」を設置している。知識経験者やNPOボランティア団体関係者など様々な立場の方で構成されている。（11名）	A	A	A		引き続き、運営委員会において有効的な施設運営を検討し推進していく。	B	男女共同参画の推進について関連付けた記述がなく、評価するのが難しい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】									
目標	3		あらゆる分野における男女平等参画の推進						
課題	3		政策・方針決定過程への男女共同参画の推進						
施策	3		防災における男女共同参画の推進						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 防災における男女共同参画の学習・啓発の推進	<p>「清瀬みんなの防災ネット」平成29年度に実施した、沿線3市男女共同参画連携事業の防災連続講座卒業生による、情報交換、地域活動報告の場として、平成30年3月から毎月1回防災学習会を開催。避難所運営協議会委員、民生委員など、地域で防災に関わる人たちの更なる連携を目指している。</p> <p>「防災講座」「東京防災学習セミナー」（令和2年12月14日開催、60名参加）、「災害時、待たなし！トイレ問題～備えと行動で乗り越えるには～」(1月23日開催30名参加)の講座を実施。講師はインクルラボ代表の高橋聖子氏。編集・検討委員会委員の国崎信江氏。参加者84名。</p>	A	B	B	<p>地域で実践的な防災の取り組みをするには、女性や多様な視点が不可欠である。沿線3市男女共同参画連携事業の「防災と男女共同参画」の連続講座では、女性防災リーダーを養成するための効果的な方法を研究することができ、男女共同参画センターが「防災」を取り上げた意義があった。</p> <p>今後も継続して取り組みを進めるため、平成31年度も定期的な学習会を実施し、少しずつではあるが、地域連携の輪が広がっている。</p>	<p>市内の各避難所運営協議会が横につながるができるように、東京都が実施する「東京防災学習セミナー」に、「清瀬みんなの防災ネット」として受講申し込みをすることを提案。各避難所運営協議会のメンバーに参加してもらい、顔の見える関係作りをサポートしていく。</p> <p>引き続き、学習会や防災講座を実施し、女性や障害者など、いろいろな立場の人が防災リーダーになることの重要性を周知し、有事にはだれもが対等な立場で話し合える環境作りを推奨していく。</p>	B	<p>男女共同参画センターが、防災事業を通じて男女共同参画の学習、啓発の機会を多くの人々に提供したことは意義深い。「清瀬みんなの防災ネット」の活動等により各避難所運営協議会が横につながるができるように、今後の展開に期待している。</p>
防災防犯課	2 防災対策における女性の参画推進	<p>【避難所運営での女性参画】令和元年度水防訓練、防災訓練において実施された避難所運営訓練の中で、積極的な女子の避難所運営への参画を促すため、各居住組の組長または副組長のうち、少なくともどちらかを女性に受けてもらうよう義務付けし、女性の意見を吸い上げやすい環境を作るよう配慮した。</p> <p>各訓練参加人数 水防訓練：600名、防災訓練：300名</p>	A	B	B	—	引き続き、上記取り組みを実施していく。	B	女性の登用を義務付け、女性の意見を取り入れやすくしており望ましい。
防災防犯課	3 防災活動を担う女性の登用とリーダーシップの育成	<p>【避難所運営協議会】令和元年度の清瀬市総合防災訓練において避難所運営訓練を実施した。会場である清瀬第二中学校の避難所運営協議会にて構成や準備等を行ったが、その中で女性メンバーにも多く参加していただき、女性ならではの視点を取り入れるなど、男女参画による避難所運営についての検討に配慮した。</p>	A	B	B	—	引き続き、上記取り組みを実施していく。	B	女性の視点を取り入れるなど工夫されている。防災会議の委員は、令和元年度は25名のうち、8名が女性となっているが、半数は女性というのが好ましいのではないかと。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】									
目標	3		あらゆる分野における男女平等参画の推進						
課題	3		政策・方針決定過程への男女共同参画の推進						
施策	3		防災における男女共同参画の推進						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
教育総務課	3 防災活動を担う女性の登用とリーダーシップの育成	<p>【事業名】令和元年度学校・家庭・地域連携協力推進事業（地域ぐるみの学校安全 全体制整備推進事業）</p> <p>【回数】スクールガードリーダーによるスクールガード養成講習会（2回）</p> <p>【参加人数】30名</p> <p>【予算】スクールガードリーダー報酬（予算48,000円）</p> <p>【事業名】子どもSOS</p> <p>【令和元年度参加世帯】79世帯</p>	A	C	B	<p>地域ぐるみの学校安全体制の整備事業は、学校に通う児童・生徒への見守りを担うスクールガードを養成する事業である。養成対象者として参加するうちの大部分が保護者であることから、結果として女性の参加割合が非常に多くなっていったところではある。ただし、そのスクールガードを養成するスクールガードリーダーについては、例年選任に苦労していたところではあるが、年度途中で退任することとなってしまい、当初予定していた講習会や巡回指導を実施することができなかった。</p>	<p>現状として、参加者のほとんどが保護者であり、地域ぐるみでの参画までには至っていない。また、スクールガードへの指導者であるリーダーとなる人員についても調整し確保していかなくてはならない。これらことについては、各学校での立ち上げが進んでいる学校支援本部の体制が本格化していくことで、その名の通りの、地域ぐるみの活動の実現につながるものと考えている。</p>	C	<p>人材確保の苦勞が同われる。保護者以外の地域住民の参加、女性保護者だけでない活動になることを期待している。また、地域ぐるみの活動の実現は、学校避難所運営協議会との連携を視野に入れることも検討してみてもどうか。</p>
地域包括ケア推進課	4 災害時要援護者対策の充実	<p>避難行動要支援者、要配慮者等、災害時にげい弱な立場の人々への支援を進める為、個別避難計画策定を推進するための災害時の安否確認を含む支援の充実に向けた検討を庁内で実施した。</p> <p>避難行動要支援者の多くは介護や障害の認定があるため、ケアマネジャーや障害の計画支援員に依頼し、個別避難計画策定への協力を促した。</p>	A	B	B	<p>避難行動要支援者の災害時の安否確認を含む支援の充実に向けた検討を実施した。検討結果を受け、安否確認の流れを整理するための登録様式の見直しを行った。</p> <p>現在の登録者の内 要介護3以上の方など、避難支援のニーズが高い方の内2/3程度に該当する544名を対象に情報の更新を促す案内を送付し、年度内に185名の返信。避難行動要支援者の現状と支援の必要性についてより詳細に把握することが出来た。</p> <p>また、全国的に水害が増えており、浸水地域の自主防災組織と協定を締結し、発災時の避難行動要支援者への安否確認方法を充実した。</p>	<p>現在の登録者に対し2～4年周期で更新を促し、登録情報から災害時に一人での避難が困難な方への個別避難計画策定を進める。</p> <p>市内全域の自主防災組織に依頼し、協定の締結を目指す。</p>	B	<p>「避難行動要支援者登録者」の状況が著しく変化した場合に、随時、更新出来るように手立てが必要だと思ふ。</p> <p>自主防災組織がない地域については、今後どのようなか疑問である。</p> <p>浸水地域の自主防災組織と協定を締結したのは、要支援者に安心感をもたらすことにつながり良いと思う。男女共同参画の視点を、避難者・支援者の両方の面で持つように考慮してもらいたい。</p>

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性がよく理解できなかった  
【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度取組みができた C…ほとんど取組みがなかった D…取組みがなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標3-課題3】		
目標	3	あらゆる分野における男女平等参画の推進
課題	3	政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
施策	4	国際化・国際的な動向の把握

課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 国際的な男女平等に関する動向や情報の収集、提供	アイレックまつりで映画「ドリーム」の上映を行い人種差別、女性差別の現状を学んだ。(10月7日実施、166名参加) Msスクエア95号では書籍における他国と国内の女性活躍の動きの紹介をおこなった。 Msスクエア96号ではオリンピックと絡めてレガシーについて紹介した。 国や東京都から送付のあった資料や新聞報道等の配架、展示を行い情報提供や啓発に努めている。	A	A	A	社会的な関心の高いテーマを取り上げたことで、市民からの高評価があった。	今後も必要と思われる情報は届くように啓発、情報提供を継続する。	A	翻訳された書籍・研究資料等の図書資料が所蔵されていると推察する。追記してもよいのではないか。
市民課	2 外国籍住民の実態把握	日次処理の際に、男女別・年齢別・町庁別の外国人人口・国籍別を出力し、各部署が行う事業の基礎資料とした。	A	B	B	—	引き続き市内外国人人口の出力を通し、その把握に努める。	B	男女平等推進の中での国際化・国際的な動向の把握なので、実態の把握は必要だが、これらの数字を利用して男女平等推進のために何ができたか、ということが重要と思われる。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取り組みなかった D…取り組みなかった

4-1-1

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題1】									
目標	4	プランの積極的な推進							
課題	1	庁内推進体制の充実と強化							
施策	1	国や都との連携強化							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 国や都との連携	昨年度より地方創生推進交付金を得て、「子育てしやすいまち清瀬」で女性が輝く働く場活性化事業」を行っている。女性起業活性化、社会課題解決型社会起業の支援強化、女性の多様な働き方の支援を三本の柱に男女共同参画を推進する。	A	A	A	—	三年間という交付金のスパンである程度の結果を見れるように、また、次の事業につながるよう考えながら推進を行いたい。	A	積極的な事業展開が行われているので、さらに進めていっていただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

4-1-2

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題1】									
目標	4	プランの積極的な推進							
課題	1	庁内推進体制の充実と強化							
施策	2	庁内推進体制の充実							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 推進体制の強化及び充実	前年度実施の第三者評価を男女平等推進本部に報告した。（5月7日） 「配偶者等からの暴力対策連絡協議会」を年2回（6月25日、1月7日）開催。警察、児童相談所、医師会と庁内所管課との連携を図った。 「男女共同参画センター運営委員会」においては企画部長、子ども家庭部長の参加を得て情報提供等を行っている。 平成30年度の新プランの進捗状況調査を行い、男女平等推進委員会に報告し第三者評価を受けた。	A	A	A	昨年初めて進捗状況調査に対して男女平等推進委員会に第三者評価を受けたが、新プランに対して第三者評価を受けたのは本年が初めての取り組み。	各会議体との連携、第三者評価を継続していくことで推進体制の強化及び充実につなげたい。	B	第三者評価を受けた後の計画の変更や見直しなどへの対応を行い、さらに踏み込んだ企画を進めていただきたい。
男女共同参画センター		講座のアンケート等を男女及びその他という区分で実施した。	A	B	B	—	調査の必要がある時は男女の統計の必要性を説明してなるべく他課にも実施してもらう。	B	その他の性別まで含めたところは評価に値するので、LGBTQの理解が市民により広がるよう調査等もさらに工夫していただきたい。
図書館		図書館資料の女性向け雑誌の比率を利用頻度を参考に購入検討している。購入雑誌138タイトル中39タイトルが女性向け雑誌となり、比率は28%。	A	B	B	—	図書館所蔵の資料の中で、気軽に最新の情報を得られることから雑誌の人気は非常に高い。今後も雑誌については、男女の利用頻度を考慮したうえで収集に努めていく。	B	図書の中に、女性学などを紹介するコーナー等を定期的な企画で作って、より市民に男女平等推進への理解を図るようにしていただきたい。
まちづくり課	2 男女別統計による住民ニーズの把握	令和元年度は市民アンケート調査を実施していない。 【参考 平成30年度 アンケート実施分】 調査対象：市内在住の満18歳以上の男女 配布数：2,197人（清瀬市住民基本台帳から無作為抽出） 調査期間：平成30年9月6日～10月8日 有効回収数：586票（回収率26.7%） 男女比：男性40.4%、女性58.9%、無回答0.7%	A	A	A	令和元年度は市民アンケート調査を実施していない。	平成30年度に実施した市民アンケート結果を参考にしつつ、都市計画マスタープランの改定を進めた。今後は改定された都市計画マスタープランに基づきまちづくりを進めていく。	C	毎年、何か少しでも男女平等/共同参画の視点を含めた資料統計をまとめていただきたい。
文書法制課		各官公庁、民間団体から提供された資料、各種統計調査報告書及び庁内各課がまとめた資料を収録した統計書を作成している。	A	C	C	事業の欄に記載のとおり	今後も統計書を作成し、広く情報提供していく。	B	毎年、何か一つでも男女平等/共同参画の視点を含めた資料統計をまとめていただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題1】									
目標	4		プランの積極的な推進						
課題	1		庁内推進体制の充実と強化						
施策	2		庁内推進体制の充実						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
郷土博物館	2男女別統計による住民ニーズの把握	平成31年度該当事業無し（博物館事業において男女平等推進プランを積極的に推進するための男女別の調査・統計を必要とする事業が存在しないため）	A	C	B	博物館事業については、実施する事務が全て法令を根拠としたものに限られており、博物館独自の判断で、男女平等推進プランが掲げる施策を進めることができず、該当となる事業がないため。	博物館法等の関係法令を遵守し、事業を実施しているため男女平等推進プランが掲げる施策等を博物館独自の判断で実施することが困難である。	C	郷土博物館として企画や展示に男女平等や共同参画のエッセンスを含められないかを検討し、前向きに対処してほしい。
地域包括ケア		介護予防事業の参加者数について、男女別統計を実施	A	B	B	—	今後も男女別統計の実施を継続し、男女別による活動への参加の差異などを事業企画・運営に活用する。	B	プランに即した工夫が感じられるので、さらに統計の先へ意識を求めて事業を展開していただきたい。
職員課	3男女共同参画研修の充実	東京都市町村職員研修所主催の「男女共同参画研修（2回 2人）」及び庁内研修にて新任職員を対象に「男女共同参画研修（1回 27人）」を実施し、男女平等意識の理解徹底に努めている。	A	B	B	男女共同に対する理解は浸透していると考えている。	今後も継続して、男女平等意識徹底のための研修等を実施していく。	B	研修の波及効果をどのように見るかが課題である。「男女共同に対する理解は浸透していると考えている」ということだが、不十分な点がないかを考え、新たな視点の獲得といっそうの理解を深めて研修を展開していただきたい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった

【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない

【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった

4-1-3

男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題1】									
目標	4		プランの積極的な推進						
課題	1		庁内推進体制の充実と強化						
施策	3		プランの進捗管理と改善						
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評価	コメント
男女共同参画センター	1 男女平等推進プランの推進	平成30年度の進捗状況調査を行い、男女平等推進委員会に報告し第三者評価を受けた。	A	B	B	昨年初めて進捗状況調査に対して男女平等推進委員会に第三者評価を受けたが、新プランに対して第三者評価を受けたのは本年が初めての取り組み。	調査から提言に至るまで庁内推進体制のPDCAがまわるようにルーチンワーク化を目指したい	C	評価を受けてどのように対応したかが重要である。評価を受けて、計画を見直すなど、男女平等共同参画を牽引する部署としてのさらなる踏み込みが求められる。多くの事柄を反映させるように努めていただきたい。
男女共同参画センター	2 男女平等推進委員会におけるプランの進捗状況の点検と評価の実施	平成30年度の進捗状況調査を行った。その後、他自治体の事例など重点的に方法等を検討した上で男女平等推進委員会に報告し新プランでの初めての第三者評価を受けた。	A	A	A	昨年初めて進捗状況調査に対して男女平等推進委員会に第三者評価を受けたが、新プランに対して第三者評価を受けたのは本年が初めての取り組み。	男女平等推進プランの推進に寄与できるように評価方法、時期についても議論を深めたい。	B	評価を受けてどのように対応したかが重要である。評価を受けて、計画を見直すなど、男女平等共同参画を牽引する部署としてのさらなる踏み込みが求められる。多くの事柄を反映させるように努めていただきたい。
男女共同参画センター	3 プランの目標実現に向けた進捗管理	各事業所管課との、よりわかりやすいコミュニケーションツールとして充実させ、市全体の男女平等推進のために平成30年度の進捗状況調査を行い、男女平等推進委員会に報告し第三者評価を受けた。	A	B	B	昨年初めて進捗状況調査に対して男女平等推進委員会に第三者評価を受けたが、新プランに対して第三者評価を受けたのは本年が初めての取り組み。	各課と報告、提言のサイクル作りを模索してプランの推進を行う。成果目標値については実施事業のなかで実現できる部分は各年で努力したうえで、意識調査など中期的な成果につなげていきたい。	B	評価を行ったというだけではなく、より効果を高めるための働きかけを考えてほしい。特に指標について再考する必要もあると思う。男女平等/共同参画を牽引する部署としての一層の踏み込みが必要である。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価（自己評価）】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価（自己評価）】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった



男女平等推進プラン 進捗状況調査結果 【目標4-課題2】

4-2-1

目 標	4	プランの積極的な推進							
課 題	2	男女共同参画の推進基盤の強化							
施 策	1	男女共同参画センター事業の充実							
課名	施策内容	事業	理解度	評価	前回	理由	今後に向けて	委員評 価	コメント
男女共同参画センター	1 男女平等に関する意識・実態調査の実施	実施なし。	A	D	D	プラン策定時の資料として取り組みを行うが毎年行う必要性を説明できなかった。	必要性を考えながら総合的あるいは特定分野における調査を実施に向け検討する。	C	調査は毎年行うのが妥当かどうかかわからないが、数年に一度でも継続的に評価をする必要がある。種類を増やして毎年行うことも意識の向上につながるはず。
男女共同参画センター	2 男女共同参画センター事業の充実	男女共同参画を中心とした講座開催、(図書、イベント等)情報提供事業、各種相談事業、男女共同参画センター運営委員会、男女平等推進委員会、配偶者等からの暴力対策協議会の3つの会議体、女性広報誌(Ms.スクエア、年2回発行)、地方創生推進交付金事業等、男女平等推進を目的にした事業を展開した。	A	A	A	昨年度から始まった地方創生推進交付金事業は「子育てしやすいまち清瀬」で女性が輝く働く場活性化事業として女性起業活性化、社会課題解決型社会起業の支援強化、女性の多様な働き方の支援を三本の柱に男女共同参画を推進する。	男女共同参画の発信拠点としてのミッションを自覚し、さらなる平等の推進と様々な交流等を図っていく。	A	ネットワークラボ他、清瀬の子育て重視の施政方針と合致した意欲的で中身の濃い内容が多く、委員自身の学びにもつながった。発信拠点として、さらなる男女平等の推進と様々な交流を行っていただきたい。
男女共同参画センター	3 苦情処理の充実	苦情処理件数 0件	A	B	B	—	推進機能のなかでも苦情処理機能の積極的な周知、啓発を進める。	B	市に対する苦情は多いと思うが、男女平等推進に関する苦情は0件である。苦情を申し立てられることが周知されていないのではないかと。今後とも積極的な周知啓発が行われることが必要である。
男女共同参画センター	4 男女共同参画における連携強化	男女共同参画政策担当課長会、係長会等をはじめ他自治体との情報交換、連携、サポーター、登録団体、清瀬ソーシャルネットワークラボ等との連携を通じて事業強化を図った。	A	A	A	清瀬ソーシャルネットワークラボは地方創生推進交付金事業の一環。	男女共同参画の発信拠点としてのミッションを自覚し、さらなる平等の推進と様々な交流等を通じて連携を図っていく。	A	事業そのものは素晴らしいが、一般市民への周知に欠けているように思う。男女共同参画センター事業の充実と同様に、さらなる男女平等の推進と様々な交流などを通じて、一層の連携強化に努めてほしい。

【プランの理解度】 A…プランの趣旨を理解している B…プランの趣旨と当事業の関連性が、よく理解できなかった  
 【前回までの評価(自己評価)】 A…進んでいる B…やや進んでいる C…進んでいない  
 【今回の評価(自己評価)】 A…十分な取組みができた B…ある程度の取組みができた C…ほとんど取組みなかった D…取組みなかった